

平成22年第7回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成22年12月8日（水曜日）

○議事日程

平成22年12月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（27名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	原 田 洋 介 君	6 番	中 林 堅 造 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	斉 藤 旭 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	青 木 明 夫 君	12 番	藤 本 和 久 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	木 村 一 彦 君
15 番	横 田 和 雄 君	16 番	安 藤 二 郎 君
17 番	山 根 祐 二 君	18 番	今 津 誠 一 君
19 番	弘 中 正 俊 君	20 番	大 田 雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿 博 敏 君	22 番	田 中 健 次 君
23 番	久 保 玄 爾 君	24 番	山 下 和 明 君
25 番	伊 藤 央 君	26 番	田 中 敏 靖 君
27 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	杉山一茂君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、山本議員、8番、重川議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

早速これより質問に入ります。最初は、10番、山田議員。

〔10番 山田 耕治君 登壇〕

○10番（山田 耕治君） おはようございます。民主・連合の会の山田耕治でございます。ことし最後の一般質問になりますが、今回もトップバッター、防府市議会の記録を塗りかえたかどうかわかりませんが、連続4回、継続でやらさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに老老介護・認認介護の現状と本市の取り組みについて質問させていただきます。

厚生労働省が2007年に国民生活基礎調査を行っていますが、65歳以上の高齢者が親や配偶者を介護するという、いわゆる老老介護の世帯の数は全国的に急増しており、介護者を年齢別で見ますと、50歳代が29.8%と最多で、60歳代が24.4%、70歳代23.0%と続きます。80歳以上の割合も徐々に増加し、11.1%と、ついに1割を超えています。介護者の3人に1人は70歳以上、急速に進む核家族化と高齢化で高齢者だけの世帯が増え、介護も高齢者に頼らざるを得ない現状が浮かび上がっています。

また、介護をする中で、介護家族は介護の負担で死にたいと思ったり、負担がストレスに変わり、やがてはうつ状態になったりすることも少なくないとのこと。介護をする中で心身のストレスが思わぬ悲劇を生むこととなります。介護者が配偶者を殺害、無理心中といった最悪の結果を招いてしまうという暗いニュースも最近よく耳にするようになりました。高齢者になった夫婦が在宅で老老介護を選ばざるを得ない大きな理由の一つは、経済的負担もあるでしょう。少ない年金から高額の治療費を払うことは非常に負担になりますし、ましてや特別養護の老人ホームなどは到底入ることもできません。

厚生労働省の調査で、夫婦が65歳を超えている、夫婦のどちらかが65歳を超えている、また、65歳以上の単身で暮らしているという世帯の数も1,000万世帯を超え、高齢者世帯の52%の方が生活が苦しいと感じるなど、高齢化社会の深刻な生活の実態が浮かんでいます。世帯の高齢化が進む中で、高齢者を介護する若い世代の家族が減ったこと、これは単独世帯化と、居住構造の変化で核家族化になってきたことも大きな要因の一つと言えるでしょう。

そうした中、老老介護の現状の打開策として、75歳以上の高齢者の医療費を全額負担し、高齢者世帯の経済的負担を軽減している自治体もあり、また、男性介護者同士の交流会を開催したり、保健師が訪問し、介護者の健康状態を把握するとともに相談に乗ったりする取り組みをすところもあるそうです。

今では、窓口相談しに来てくれたら対応するという受身の姿勢から、行政のほうから積極的に出向いて、介護保険の説明や援助サービスの案内をすることが望まれます。

本市も、平成21年度から平成23年度までの3年間で、防府市高齢者保健福祉計画を作成していますが、本市の実態と今後のお考えをお聞かせください。

また、近年は高齢者が高齢者を介護する老老介護と並行して認認介護という言葉も御存じと思いますが、認知症患者の高齢者を介護するその配偶者までもが認知症にか

かるというケースが増加し、さらなる問題となっています。その実態の中には、認知症にかかった老夫婦が地域や周囲とのコミュニティを凶れなかったため、認知症の症状に気づいてもらえないまま、配偶者の死に遭遇し、現実を認識できないまま、遺体とともに生活を続けていたとか、または配偶者の死のショックで、残された配偶者の認知症の症状がより一層進行してしまうといったケースもあるそうです。

認知症は軽いうちなら自立した日常生活が可能ですので、たとえ介護されるヘルパーさんが定期的にそうした家庭に訪問していたとしても、初期の認知症の症状に気づくのはなかなか難しいとのこと。地域から独立している老夫婦の認知症の進行を把握することは、なおさら容易なことではないでしょう。

山口県でどれぐらいの認知介護が起きているのか、少ないデータですが、あるNPO主宰でアンケートをとっています。配布枚数2万枚で、8,400枚、42%の回収率です。回収率が低いのは直接関係のない方や、若い年齢層も含み、核家族化した世の中の構成を考えると、妥当な数字と考えられます。その調査の中で、介護を受けている場所の調査がありますが、施設より在宅での介護が多く、45.2%を占めています。また、データの中で、在宅での介護をしている人には認知症の人は少ないが、介護を受けている人で認知症の方は多いというデータが出ています。

これは介護保険事業所や訪問介護事業所が利用者の在宅介護状況を調査したもので、在宅介護であるかどうか、老老介護であるかどうか、どちらかが認知症であるか、また両方が認知症であるか等のデータ結果です。在宅介護を100とし、その中で老老介護の割合は約24.5%。また、老老介護をされている方で、どちらかが認知症という割合は50%を超えています。

このような現状を踏まえて、防府市の現状はどうか、どのような対応が必要とお考えか、執行部の御所見をお聞かせください。

また、緊急時の対応を、防府市では現在どのように行われているのかをお聞きしたいと思います。

例えば、災害時の避難情報や介護者の安否確認、また、在宅介護型の緊急通報システムや在宅支援サポート等の利用状況は。

現在求められていることは、健康や生活でのトラブルも含めた相談の行政窓口、自治会や民生委員さん、また、かかりつけの病院や支援事業者等の連携が一本化できれば、問題解決のための最高の行政支援へつながると思います。いかがでしょうか。他市の参考事例を検討したこともあると思いますので、わかる範囲で教えていただければと思います。

次に、少子化対策の企画と支援について質問させていただきます。

少子化対策の一貫として、婚活を支援する自治体や市民グループが増えてきているようです。私もさきの9月議会で、離島の活性化に向けた一般質問をさせていただきましたが、その中でも少し触れさせていただきました。少し振り返らせていただきますと、今年の夏に最近はやりの婚活の場として「ふれあいパーティーきずな in 野島」を企画実施いたしました。実施にいたるまでの経緯は地域の皆様、特に若い独身の方や、結婚したけどうまくいかなかった人たちの御負託で、普段仕事をしていると出会いがない、企画してもらえないかという御相談で、最近では結婚相手を探す時間のない男女のため、各地で婚活パーティーが人気だから、企画していただけないかということでした。

ただ、どこでもいいというのではなく、やはり心配なのは、どこが企画するか、いわゆるどんな人が来るかにつながるだろうと思います。お隣の県、広島市でも、「広島市が積極的に婚活支援に。行政による婚活支援に乗り出し」という記事を以前見ましたが、少子化対策の重要性が増す中、結婚を願う独身男女の出会いのきっかけづくりに一役買う、自治体主宰のお墨付きが安心感につながるのではないのでしょうか。

例えば、行政が防府天満宮をはじめとする歴史めぐり等を抱き合わせて企画するとか、離島の活性化へつなげるとか、防府の若者が料理教室で婚活パーティーをする場合の支援をするとかできないもののでしょうか。若者や防府市の活性化、また、少子化対策の一環として考えることも私は大切だと思いますがいかがでしょう。

以上、壇上からの質問を終わります。執行部におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、老老介護・認認介護支援の現状と本市の取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず1点目の防府市の在宅介護状況と、今後どのような対応が必要と考えているかとの御質問でございますが、平成21年度からの介護保険事業計画期間内の高齢者実態でございますが、本年11月時点で人口11万8,817人に対しまして、65歳以上の高齢者は2万9,643人、高齢化率24.9%、要介護認定者及び要支援認定者であります要介護等認定者数は5,543人で、65歳以上の人口に対するこれら認定者の割合は18.7%となっております。今期計画を策定した年の平成20年と比較しまして、高齢化率で0.5%、認定者数で335人増加しております。

認定者の内訳でございますが、要支援1の方が約18%、要支援2で約12%、要介護1で約18%、要介護2で約16%、要介護3で約13%、要介護4で約12%、最も重

度の要介護5で約11%でありまして、この3年間、ほぼ同様に推移しております。

議員御質問の老老介護の実態でございますが、昨年の高齢者保健福祉実態調査で、在宅で75歳以上の高齢者2人暮らしの世帯のうち2人とも要介護認定を受けている世帯が136世帯、1人の方が認定を受けておられる世帯が305世帯という調査結果から、概ね450世帯程度の老老介護の世帯があるのではないかと考えております。

次に、老老介護の増加に伴い、認知症高齢者を介護する高齢者自身が認知症を患い、適切な介護ができなくなる、いわゆる認認介護につきましては、要介護認定情報などから、概ね70世帯程度あるものと推察いたしております。

しかしながら、認認介護の実態につきましては、プライバシー等の問題などから、家庭内に立ち入ることができないなどの理由が障害となりまして、把握ができていないのが現状でございます。

こうした高齢者への対応でございますが、要介護等認定を受けておられる方の場合は、老老介護や認認介護の世帯はもちろんのこと、全員にその在宅生活を支えるために必要な介護支援計画を作成、見守る役割の介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが支援しておりまして、夜間や緊急時であっても、訪問介護員、訪問看護事業所の看護師等、在宅医療を行う医療機関等の連携により、対応を行っていただいているところでございます。

また、認定を受けておられない一般の高齢者で、心身に不安のある方につきましては、緊急通報システムに御登録いただいて、親族の方、地域の方、民生委員の方に見守りいただいております。夜間等で緊急連絡が届かない場合でも、最終的に防府消防署へ通報が届くような仕組みとなっております。

2点目の介護型の緊急通報システムの在宅支援サポート等の利用状況はとの御質問でございますが、防府市では緊急時の連絡先をあらかじめ登録していただき、心身状態の異変や、災害時にボタン一つで登録先へ緊急連絡する方法を採用しておりまして、高齢者の緊急時の不安におこたえしてきているところでございます。例年、新規で100台程度が設置され、現在では市内の779世帯に設置させていただいているところでございます。

利用者の声として「何かあった際に駆けつけてくれる方がいるので安心できる」「電話をかけるよりも簡単なのでよい」などと、喜びの声も多くいただいているところでございます。

この緊急通報により、本年5月には4回、救急車が出動するなど、高齢者の生活の不安に十分お答えできているものと確信しているところでございます。

一方、県内他市の緊急通報システムの運用状況でございますが、本市の方法を採用しております市が、防府市を含め2市、残りの11市においては、民間業者に委託し、看護師

等の有資格オペレーターが支援機関に取り次ぐセンター方式を採用され、さらにそのうち4市が支援機関に介護保険の適用される夜間対応型訪問介護事業所を組み入れ、夜間でもヘルパーが派遣される仕組みで実施しておられます。

3点目の、支援サポートで、行政窓口、自治会や民生委員、またはかかりつけの病院や支援事業者等の連携がシステム化できないかとの御質問でございましたが、先ほど御説明いたしましたように、要介護等認定者につきましては、介護保険制度による福祉サービス、医療サービスの連携が図られていると考えておりますが、認定を受けていない高齢者世帯につきましても、地域全体で介護を支える体制づくりが急務だと考えております。

いろいろ申し上げてまいりましたが、2012年からの介護保険制度の見直しの中で、短時間の定期巡回型訪問と、通報システムによる随時の対応等を適宜、適切に組み合わせ提供する24時間対応の定期巡回・随時対応サービスを新たに創設することも検討されておりますので、議員御質問の介護型の緊急通報システムとあわせ、研究するとともに、日常圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制づくりについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

残余の御質問につきましては、総務部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

それでは自席から再質問させていただきます。

厚生労働省の調査結果では、親族が同居して在宅介護を行っている世帯での老老介護の割合が47.6%、また、介護する人の年齢が60歳を超えている人での調査では、半分以上が老老介護という結果です。医療等の発達により、平均寿命が延びたことと、加齢による要介護者数が先ほどお話ありましたけど、年々増している。それとともに介護者の年齢も高齢化しているのが現状です。

このようなケースでの調査意見の中には、「家族がいるのに他人の手を借りて介護をするのは」とか、先ほども御答弁ありましたが、認知症であることを他人に知られることは恥ずかしいといった高齢者の方々の意見も多いということです。また、介護をされる方で、認知症の影響がある方は知らない人を受けつけないという意識が強まる傾向もあるそうです。結果として、長年連れ添った最も近い存在である夫婦のどちらかが介護を担うということになるんでしょう。

現在、高齢化率ですが、山口県は27.5%で、全国でも4位という高い高齢化率です。本市も高齢化率は、先ほど24.9%、約25%に達して、高齢化の進行が見込まれていると思いますが、その中で、高齢者に対して、また介護されている方に対して、本市も地

域包括支援センター等でいろんな御相談を受けておられると思います。

平成21年度では、2万7,244件の御相談があったとのことですが、要介護にならないように指導、助言をされているということですが、介護に対しての御相談はどれぐらいあるのか、また、どのような内容の御相談なのか、わかる範囲で教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） お答えいたします。

まず相談件数からでございますが、市内には4つの地域包括支援センターがございます。今回、市の包括支援センターのみの取り扱い分で調査いたしました。

介護認定の有無にかかわらず、高齢者のみの世帯からの生活相談につきましては、今年度は11月分までを集計いたしましたところ、延べ59件でございました。全体で、延べ585件でございますので、約1割ということになります。

具体的な例を一つ紹介させていただきますと、相談を受けました時点で、夫が69歳、妻が66歳、ともに年金生活でございました。妻は関節リュウマチのため、生活全般において介助が必要な状態で、夫も幾分虚弱ながら自分なりに介助をされておられましたが、関節リュウマチの治療も中断しておられまして、介護も十分ではないと見受けられたところでございます。そこで、市包括の担当職員が介護認定をとり、サービスを受けるように勧めましたけれども、今までやれてきているのだから、その時点では2人とも消極的でございました。その後も機会あるごとに説得を続けまして、約1年後にようやく介護申請に同意され、認定を受けられて、介護サービスに結びつけることができたというような事例がございました。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。なかなか、中にはいろんな人の考え方がありますので、そこら辺もケアして、根気よく続けていっていただきたいというふうに思うんですが、各地の要介護認定者を対象とした介護保険サービス利用者のアンケートと結果をネット等で見てみますと、在宅ケア推進の要望では、在宅サービスの質、量の充実や企業との連携、家族介護への支援を挙げる人が多いみたいですが、実際、その相談件数の中での御相談の中で、防府市も同じような結果なのでしょうか。そうであれば、今後どのような対策が必要とお考えなのか、教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 一つ一つはまだ調べておりませんが、恐らく議員

さんが言われることが多いのではなかろうかと思えます。ですから、先ほども申しましたように、支援といったしましては、包括の職員がことあるごとに出向いて、サービスを受けられるというような格好に持っていくというのが一番いいのではないかなと思っています。以上です。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。防府市でも地域福祉計画を作成している中で、アンケート調査を実施しています。そのアンケートの中で「地域福祉を推進するために、行政の役割として重要だと思われるものは何ですか」というふうに問われていますが、部長、一番多かったのは何か御存じですか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 「困っている人と助けることのできる人を取り持つ仕組みづくりや情報の提供をする」、これが一番でございました。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） さすが部長です。そのとおりでございます。「困っている人と助けることのできる人を取り持つ仕組みづくりや情報の提供」ということでした。

今年に入ってからも、社会福祉協議会で、在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を介護している方に向けたイベントを開催されていましたが、どのような内容で、どれだけの参加があったのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） それは申しわけございませんが承知しておりません。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） みんなで話し合い、在宅介護の集いというんですか、参加人数も少ないということを知っています。イベントを行うことは大変いいことだと思います。同じ境遇で悩んでいらっしゃる方には、その人たちと話すことでも心のケアにもつながるんじゃないでしょうか。

しかし、介護しているということは、だれかがその人たちの代わりをしなくてはならないということです。その辺を理解した何らかの補助、例えば社会福祉協議会が行うイベントに対して、介護者に対してのイベントに対しての、何らかの補助を考慮した開催をされているのか、また、そのような取り組みを行うときの補助をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 社協が行う介護の事業というのはそんなに多くはない

と思っております。ですから介護だけに限った補助というのは、今、やってないというふうに思っています。有料在宅の福祉サービスというのもお願いしておりますが、これにつきましては事務費を出す程度でございます。その他もろもろ、いろんな高齢者福祉については、補助をして委託事業としてやっておるのはたくさんございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 少し視点を変えましょう。

在宅福祉事業の中に、有料在宅福祉サービス事業がございます。これは住民参加型の事業で、会員制で行われているみたいですが、お年寄りや障害を持たれた方がいる御家庭において、日常生活に困っている方々のお手伝いをするための事業ですが、現在の会員は何人いらっしゃいますか。利用会員と協力会員の割合がわかれば教えてください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 先ほどちょっと申し上げましたんですけども、社会福祉協議会が行っております有料在宅福祉サービスというのがございます。これは社会福祉協議会がコーディネーターとなりまして、言われましたように、利用したい会員とお世話したい会員、お世話を受けたい会員とお世話したい会員というのを登録をして、利用料1時間600円で、例えば掃除、買い物、食事の支援、介助、洗濯、話し相手等を行うものがございます。市の社会福祉協議会はコーディネートだけでございますので、あとは一対一のお話し合いになるということになります。

この会員数ですけども、平成20年度協力会員――お手伝いしてもいいよという会員が26人、利用会員が26人、ちなみに稼働の延べ回数が1,110回、時間で言いますと、2,247時間となっております。21年度も申しますと、協力会員は29人と増えておりますが、利用会員につきましては22人と減ってきております。稼働の回数は985回、延べ時間は2,132時間となっております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 稼働回数が多いのは、同じ人が受けられるということもあると思いますので、その辺もしっかり考慮していただきたいというふうに思うんですが、サービスの利用は1時間600円ということですが、老老介護・認認介護の世帯に対して利用することがあるんでしょうか。1時間600円、1日8時間で4,800円の祭日、祝日を除いた日を単純に25日で計算しますと、月に12万円かかります。

例えば先ほど言いましたイベント等が開催されるときに、ここを抱き合わせていくらか

の補助をするとか、無料チケットを配布するとか、そういう試みというのはできないもの
でしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今まではそこまで考えたことはございません。しかし、
必要はあるのかなとは思っておりますけども、すぐすぐやりますというのはちょっと御勘
弁いただきたいというふうに思っています。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） この在宅福祉事業の中の、有料在宅福祉サービスは、防府市
の高齢者保健福祉計画の中にもちゃんと入っています。そこを主として社会福祉協議会さ
んとやっぱり密にして、そういうところをきっちり、福祉に関してフォローできるように
今後の計画にもしっかり落とし込んでいただきたいというふうに思います。老老介護・
認認介護の世帯を含めた幅広い利用会員の拡大と、仕組みづくりや情報の提供も含めた福
祉サービスの充実をお願いしたいということを要望しておきます。

また、要介護の認定を受けるには、まず、市に要介護認定申請書を提出して、その後、
訪問調査員さんがお伺いし、御本人の身体状況を調査するとともに、かかりつけの医師に
意見書の記入を依頼して、これらの資料をもとに認定審査会で介護が必要かを審査します。
聞くところによりますと、認定を受けるのにも時間がかかり、なかなか認定を受けられな
い方も多いというふうに聞きました。本来なら要介護認定が外れるほうがいいわけで、そ
のような取り組みが本当は大切なんだろうが、要介護認定がもらえないと補助がないわ
けですから、認定をとりたいという方が当然増えていると思います。だからこそ逆に、認
定をとらなくても在宅で生活ができるような在宅サービスの充実や整備を推進していただ
くことも加えて要望しておきます。

次に、高齢者保健福祉施策の中に、高齢者が地域において安心して療養生活を送られる
ように、介護と在宅医療の連携を図る手段の一つとして、緊急通報装置の設置を民生委員
さんをお願いし、推進していますが、平成21年度の対象者は――すみませんちょっと聞
き漏らしたんですが、950人に対してどれぐらいの設置があったのか、もう一回、申し
わけございません、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 緊急通報装置の設置台数ということでよろしゅうござ
いますか。

○10番（山田 耕治君） はい。

○健康福祉部長（田中 進君） 現在779所帯でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） すみません。ありがとうございます。緊急通報装置の設置の推進は、本当にいいことと思います。この緊急装置に関して、同僚議員が幾度も一般質問をされております。あえて私も質問をさせていただきますが、要はひとり暮らしの高齢者が安心して安全に暮らすことができるよう、緊急時に協力員や消防署にボタン一つで連絡することができる、この緊急通報装置を無料で貸与していますが、設置依頼ができる対象者はどれもひとり暮らしの高齢者が条件です。高齢化が進む中、老老介護世帯や認認介護世帯等、さまざまな世帯が安心して安全に暮らせるように対象世帯を広げる思いはないのか、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 確におっしゃいますとおり、今見ましても、ひとり暮らしの高齢者になっております。これにつきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ、真剣に検討していただきたい。すごく気になるんです、ひとり暮らしというところの条件が。ぜひこのひとり暮らしを外していただきたいというふうに思います。

センター方式、以前、同僚議員の紹介で、緊急通報センター方式になっている御紹介を一般質問でやられておられます。このシステムは、研修や教育を受けたオペレーターが、これは防府市がやっておる緊急通報方式とちょっと異なるんですが、このセンター方式は研修や教育を受けたオペレーターが、かかってきた状況において、例えば救急車や消防署への連絡、またはタクシーの手配やお掃除等の在宅介護生活サポート、保健師や看護師による健康相談や困りごとの各相談が対応できます。

同僚議員が一般質問したときの部長さんと現在の部長さんは違いますので、私も以前、現部長さんへは資料を提供しましたが、部長、緊急時に一番必要なことはなんでしょうか。これは、迅速なやっぱり対応と思うんです。このシステムは緊急時、情報を共有し、要はすばやい対応ができるということで、現在、山口県の中では6市5町がこのシステムを導入しています。部長、見られて何か、どのように感じましたか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 私、昔、高齢障害課長の時代も1年ございました。そのときも見ておりますけれども、システム的に大変よろしいとは思いますが、私、考えてみまして、今、長所もありますし、短所もあるかなと思っておりますが、多くの市が導入しておら

れますので、それでいいものだというふうには認識しておりますが、防府市には防府の今のシステムがございまして、これにもいいところがあるんだなど、私は思っております。

ですから、先ほど市長のほうで申し上げましたが、次の介護認定の――第5次ですか、計画のときに、新しい制度も入ってくるというふうなことも今、聞いております。そのときに、こういうふうな、民間事業者がやっておられる制度もともに研究してまいるといふふうにお答えしておりますので、そのようにさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 日常のサポートでという点では、このセンター方式じゃないとなかなか難しいのかなというふうに思います。この時期は寒くなりますので、皆さんも灯油を買いに行かれたりすると思いますけど、18リットルは結構な重さです。また、水道管が詰まったり、水漏れ等の修理、先ほど言いましたが、タクシーの手配等も無料で取り次いでくれるらしいです。

また、一番大切なのはやっぱり安否確認です。センターからの確認に対して反応がない場合は、御家族や地域の協力員さん、民生委員さんへと所在確認の依頼をお願いするシステムになっています。もし、救急車等で病院へ搬送された場合も同じです。あらかじめ依頼されている自治体窓口や民生委員さん、御家族へ状況報告をするシステムになっています。これを行政がやれば一番いいのですが、24時間体制ですし、難しい問題だと思います。他市の状況、先ほど部長さんも言われましたけど、しっかり他市の状況も把握していただき、今後の高齢者の福祉計画の参考にしていただきたいというふうに思います。

誰もが年をとっていきます。高齢者になったとき、住み慣れた防府で、また住み慣れた自分の家で余生を送りたいと思う人は、私は本当、多いと思います。そのためにどれだけのサポートができるのか、この問題は――現在もそうなんですが、我々の子どもや孫へつながる、要はかかわる大きな問題でございまして。防府市は高齢者福祉が充実しているから防府市へ移り住もうとか、また防府市から外へ行かない環境をつくるのが、本当に人に優しいまちづくりへつながると思いますので、現状をしっかりと見据えて、今後の計画、また実施していただくことを要望して、この項は終わります。

○議長（行重 延昭君） 次に、少子化対策の企画、支援について。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 婚活支援についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、婚活とは独身の男女が異性との出会いの場を求めてお見合いパーティーなどに積極的に参加したり、さまざまな面で自分を磨いたりするなど、結婚するために必要な活動を意味する、新しくつくられた言葉であり、ここ最近随分と広まってまい

りました。その背景には、結婚しにくくなった現代の時代状況が大きくかかわっているのではないかと考えられます。

事実、国の調査では、どの年齢階層においても未婚率が年々上昇しています。その主な理由といたしましては、出会いの機会が少なくなっていること、非正規雇用者の増加などにより、経済的に苦しく、将来に不安を持っている人が増えていること、年収、ライフスタイルなど、結婚相手に求める条件が厳しくなっていること、異性との交際が上手にできない人が増えていること、結婚観・価値観が多様化していることなどがあるのではないかとされておりまして。

こうした中で、多くの民間事業者が婚活をビジネスとしてとらえ、さまざまなイベントを企画しております。また、婚活を支援する自治体がいくつか出てきているのも事実です。

山口県では、やまぐち子育て県民運動の一環として、「やまぐち結婚応援団」という取り組みを行っており、民間による結婚に向けた出会いの場づくりを促進しております。そのホームページには、事業の趣旨に賛同する団体が県内の各地で開催するイベント情報が掲載されており、その中には防府市内で行われるパーティーの情報もございます。

もとより結婚は個人の意思が優先されるもので、行政が関与するのは難しい事柄ではありますが、出会いの機会をつくるイベント等は結婚のみならず、人と人とのつながりの面で、地域に活力を生み出す要因になるものと認識いたしております。

御提案の婚活支援につきましては、少子化対策、あるいは人口定住対策等の観点から、非常に大事な取り組みと考えておりますので、現在NPOなど、民間で行われておりますさまざまな活動を何らかの形で支援することができないか研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。少し前向きな御回答、ありがとうございました。

出会いの少ない若者たちに幅広くその機会を提供するというのが、直接とは言いませんが、過疎化対策や少子化対策につながるという可能性はあるわけです。全国で見ますと、県や市町村がさまざまなイベント、先ほども言われてましたけど、抱き合わせて行政が支援するというのをやっているんですが、防府市としてこのような企画というのを考えるべきとお考えか、いや自分のことは自分で考えなさいという方針なのか、どちらでしょう。教えてください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、先ほど御答弁でも申し上げましたように、民間を主体に動きが活発化してきている現状の中で、何らかの支援が必要ではないかと考えております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 徳島の取り組みを拝見したことがありますけど、26歳から51歳までの男女83名が参加した婚活パーティーで、参加者はまず木を使ってマウスをつくるらしいです。これは男女が交流しながら、作業を進めてもらうことがねらいです。その後2分間の自己PR、その後、男性は隣の席に移動して次の相手と話します。そして30分のフリータイム。最後は気に入った方の番号を書いてパーティーは終わり。お互いの番号が合った人は、後日、連絡があるとのことでした。

実は私もこれを参考にさせていただきまして、まねごとですが、やらさせていただいたんですが、これ、徳島の場合は、地場産業の振興協会も支援してまして、支援する理由は、結婚するカップルの数を増やすことで、要は婚礼家具の消費拡大を目指すというものでございました。

また、なぜ婚活イベントを行政が支援するのかということ、やはり出生率の減少に伴う少子化対策だということです。行政が少子化対策のために開設したのが「とくしま出逢いきらめきセンター」ですか、登録した企業に対して、婚活イベントを情報発信したり、独身の男女を対象にコミュニケーションの仕方を教える無料の講座を開いたりしているそうです。自治体でいろんな取り組みをされております。防府市の出生率の状況も踏まえて、しっかり支援の道を考えていただきたいというふうに思います。

山口県も先ほど言われましたけど、山口県こども未来課少子化対策推進班ですか、やまぐち子育て県民運動の一環として行う、民間による結婚に向けた出会いの場づくりの促進サイトで、出会いイベント情報を出していますが、私はやっぱり、県ではなくて市が、防府市に移り住んでいただくことも踏まえて、防府市で、ぜひイベントや支援をしていただきたいと思います。

先ほど言いましたが、私も後援会でまねごとをさせていただきましたが、参加された方は本当にまじめで、真剣に出会いを求めておるんだなというふうに痛感しました。ぜひ、若者たちや結婚を真剣に考えている人たちのために、また今後の少子化対策の一環として、保証度の高い行政が地元企業を巻き込んだ取り組みをされることを要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で10番、山田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、25番、伊藤議員。

〔25番 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） おはようございます。会派息吹の伊藤央でございます。早速ですが、通告の順に従い質問をさせていただきます。

まず、1点目、都市間競争に打ち勝つための戦略についてお伺いをいたします。

松浦市長は合併協議離脱以来、合併市に負けない、また他市に負けないという言葉を使っているように使ってこられました。おっしゃるとおり、今後、自治体にとって都市間競争に打ち勝つための戦略というものは大変重要でございます。その戦略の大もととなるべきは、先日の本会議で可決されました基本構想となるわけでありましようが、この基本構想からは、残念ながらはっきりとした戦略が見えてこないというのが正直な印象でございます。

都市間競争に打ち勝つためには、他の自治体との差別化を図るブランディング戦略をしっかりと立てることが必要であります。防府市のブランド化について、市はどのような戦略を持っておられるのか、お示しをいただきたい。よろしく願いいたします。

そして、そのブランド化についての戦略によって防府市のセールスポイント——押していく、つまり売りというものです。こういったものが決まれば、今度はそれを外側に向けて発信をしていかなければなりません。かつては情報発信できる手段というものを持っているのは、報道とか、広告業界など、限られた分野に携わる企業、または人たちでありました。しかし、現代では全国に向け、また全世界に向け情報発信できるツールというものをだれもが持ち得る時代になりました。

つい先ごろ、中国漁船が我が国の海上保安庁の巡視船に体当たりをしてきた。この映像が全世界に向け公開されたのは、ユーチューブという動画サイトでありました。これまで、ユーチューブやニコニコ動画、ユーストリームなどの動画投稿サイトについて御存じなかった方々にも一気に認知されたようであります。

このように、安価に、また全世界に向け情報を発信し得るインターネットを活用した情報発信手段をいかに活用していくか、これは自治体としても重要な課題であります。

しかし、防府市ではその玄関口ともいえるホームページから、ありきたりという表現がふさわしく、魅力に欠けるものと言わざるを得ません。防府市メールサービスでの市政情報、観光情報の提供もまだまだ工夫が足りないという印象を受けます。

さらに積極的に情報発信ツールの活用を図ることが望まれるわけですが、例えば、オバマ大統領や鳩山前首相が使用されたことでも話題となりましたツイッターの活用、これはすでに相当の自治体で行われております。防府市ではまだ活用されておませんが、どのように考えておられるのか。また、そのほかさまざまなITツールを活用し、防府市を積

極的に売り出していく戦略を立てるプロジェクトチームが庁内に必要ではないのか。このように感じておりますが、当局の御所見をお伺いします。

次に、ふるさとを守るについてお尋ねをいたします。

本日、12月8日は大東亜戦争開戦記念日であります。私は今朝、毎朝の街頭演説を行う前に防府市の護国神社にお参りをさせていただきまして、我が国、また我がふるさとをしっかりとお守りしていく、また、しっかりと立て直していくということを御英霊に誓ってまいったところでございます。

先ほども触れましたが、尖閣諸島沖で起こった中国漁船の衝突事件、また、ロシア、メドベージェフ大統領の国後島訪問などで、自国の主権、領土、また国民の生命や財産といった、国家を構成する基礎的な要件ともいべきものに対して、政府がいかに意識が希薄であるか、また、欠如しているかということが、近年、先ごろ明らかになってしまいました。

しかしながら、外国による脅威というものは国境付近だけに存在するだけではなく、北方領土や竹島のように、事実上の実効支配を受けている場所ではなくとも、例えば長崎県の対馬、ここは人口4万人足らずの島であります。毎年その人口をはるかに超える数の外国からの観光客、そのほとんどは韓国からの観光客の方々であります。訪れておられます。

これは島の経済振興にとって大変歓迎すべきことではございますが、その一方で韓国では国会議員の中でも対馬の領有権を主張するものが何十名もいる。これも事実であります。

そしてこの対馬の不動産を韓国の資本の企業が次々と買い占めており、さらには自衛隊基地の隣接地までも買収したということが伝えられておるわけでありまして、これが事実であれば、我が国の安全保障上、極めて深刻な問題であると言わざるを得ません。

また、仙台市ではかつてあるJR長町駅前空中中華街なるものを建設するという計画が持ち上がったことがあるそうであります。当時の市長の英断でこの計画は阻止されたということですが、国境付近だけでなく、国境から遠く離れた土地であってもさまざまな形で外国資本等からの買収の脅威は我が国に押し寄せている、こう考えなくてはなりません。

また、近年、全国の森林に対する中国資本の買収、これは我が国の水資源を慢性的な水不足に悩む中国が狙ったものだというふうに伝えられておりますが、このような形で、当然、私が防府市においても同様の脅威にさらされるといっても過言ではないわけでありまして、市としてこのような脅威、つまりは外国資本等による土地の無秩序な買収などへの何らかの対策をとっておられるのか、また、今後の対策の方向性についてどのようなお考

えをお持ちであるか、お伺いをいたします。

次に、国際交流についてお尋ねをいたします。

我が防府市の国際交流といえば、姉妹都市であるモンロー市、そして春川市との交流がメインと言えます。春川市とは平成3年に、モンロー市とは平成5年にそれぞれ姉妹都市提携が締結されております。春川市との姉妹都市提携から、はや19年、モンロー市との提携から17年の月日が流れたということになるわけですが、当然、国際交流事業の効果というものは短期間で得られるものではない、このことは承知しております。

しかし、市の事業である以上、この効果について本格的な検証、そして検証の結果によっては事業の見直しというものを行わなくてはならない時期に来ているのではないかと、私はこのように考えておるわけですが、当局の御所見をお聞かせください。

また、私は国際交流といえども、市民の血税を投じるからには、そこに戦略というものが必要である、このように考えております。交流事業が市にどのようなメリットをもたらすことが期待できるのか明らかにする、これは事業として当然のことでありまして、またその効果を最大限に上げるための戦略、こういったものを立てていくことが必要である、このように考えております。当局としてはどのようなお考えであるのか、御所見をお聞かせください。

最後に、特別職等の退職手当についてお尋ねをいたします。

私は平成20年の12月議会、そしてその1年後、平成21年の12月議会、2度にわたり、市長を含む特別職等の退職手当について、一般質問を行わせていただきました。内容は、その退職手当が一般の常識からかけ離れて高額である、廃止、もしくは大幅削減すべきではないかという趣旨のものでありました。そのどちらに対しても松浦市長はそのつもりはないというふうに答えられ、さらには一個前の市長選であります、対立候補が退職金の返上を公約に掲げられたことで、退職金についても選挙の争点となった、その選挙に松浦市長が勝たれたわけですから、市民は、しっかり働き、しっかりいただくものはいただきなさいと判断をしたというふうな主張をされたわけでありまして。

しかし、驚いたことに、その翌月、4選に向けて行われた記者会見の場で、突如、退職金廃止、これを公約に掲げられました。ちなみにこれは4期目に当選した場合の退職金を指しておるものでありまして、3期目の退職金は一般質問での答弁のとおり、しっかりといただかれ、12年間で7,000万円以上の退職金を手にされたということになります。

さて、その後、松浦市長は4選を果たされたわけでありまして、当選後すぐの6月議会において退職金を廃止するという条例案を提案されました。しかし、この条例案は市長の給与を半減することとセットになった条例案でありまして、私は過去の一般質問でも、退

職金は一般常識からかけ離れた額であるが、市長の給与についてはその激務に対し、むしろ少な過ぎるのではないかと申し上げてまいりました。ですからこの条例案には反対せざるを得なかったわけであります。ほかにも同様の理由で反対された会派もございました。

さてその後、9月議会、そしてこの12月議会と開催されておるわけでありますが、退職金廃止を単独で定めよという条例案が提案されるかと思いきや、その気配は全くございません。退職金廃止、これを単独で定める条例案を提案されてはどうかと考えますがいかがでありますでしょうか。

また、その他特別職等の退職手当についても、これまで同様に一般常識からかけ離れて高額であると指摘してまいりました。ほかの議員も同様の指摘をされておられます。ほかの特別職等の退職手当についても廃止、もしくは大幅減額すべきではないかと考えますが、いかがでありますでしょうか。

以上、大きく4点についてお尋ねをいたします。執行部におかれましては簡潔、明瞭、また前向きな御答弁を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からはまず、都市間競争に勝つための戦略についての御質問のうち、防府市のブランド化について戦略を示してほしいとお尋ねにお答えいたします。

議員御案内のとおり、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行が現実のものとなり、一方ではさまざまな分野でのグローバル化が急速に進み、都市間競争がますます激しくなっております。その中で生き残っていくためには、その都市ならではの特色を持つことが必要でございまして、これまで長い間、地域で蓄積してきた魅力に加えて、地域の個性や独自性を生かした新たな魅力をつくり、発信していくことが重要であると考えております。

本市は、豊かな自然に恵まれ、また古くから政治や経済の中心地として栄えたまちであり、歴史と文化に彩られたすばらしい財産を有しております。一方、塩田跡地などに製造業などの産業が集積し、製造品出荷額は県内でも上位を占め、重要港湾三田尻中関港は輸出の拠点となっております。そして何よりも、本市には12万人の市民の皆様がおられます。これら本市の持つ潜在能力は、近郊の他市にまさるとも劣らないものと確信しております。

一方、山口県内の他市の都市イメージを考えますと、岩国市は米軍基地のまち、周南市は石油コンビナートのまち、山口市は県庁所在地、下関市は海峡のまち、萩市は城下町と、それぞれ個性がある中で、防府市は第一次産業、第二次産業、三次産業、そして観光地等、あらゆるものがほどほどにバランスよくそろっており、その一つのあらわれとして、人口

も地方都市の多くで減少している中で、この10年間はほぼ横ばいの状態を保っているなど、大変住みやすい、市民が誇りの持てるまちで、近年その存在感は増していると確信しており、平成の大合併の際には、結果として単独市政の選択を余儀なくされましたが、合併しなかったからといって決して合併市に劣るものではなく、むしろまさっていると考えております。

今後もさまざまな分野で市民の皆様の自主的・主体的な活動をはじめとする、防府市ならではの特色を生かした取り組みを積み重ね、それを外に向かって発信し、都市イメージを高めていき、近い将来において、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と、多くの方々に思っただけけるよう、先進的な聖域なき行財政改革を絶え間なく続け、都市経営に当たっていくことが、極めて大切であると考えております。

その道筋を明らかにするものとして、このたびの市長選挙においても、私なりに明確なメッセージを発しましたが、このたび、今後10年間の防府市のまちづくりの新たな指針となる第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」基本構想をお示ししたところでございます。

この基本構想に基づき、これからも豊かな自然や歴史と文化を大切にしながら、まちづくりの理念である「安全で安心して暮らせるまち」「多彩な魅力が輝くまち」「いきいきと人がふれあい活力のあるまち」を実現するための諸施策を着実に実施し、人もまちも元気にあふれ、魅力ある文化が生まれ、産業が活性化している「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を構築してまいりたいと考えております。

るる申し上げましたが、防府市の持つ人的、物的な資源を最大限に活用し、生活実感の向上や、ふるさとを愛する心の醸成、地域経済の活性化等を通じ、市民にとって誇りと愛着が感じられ、存在感のある防府らしいまちづくりをすることが重要であり、また、そのことがブランド化につながるものと考えております。

次に、祖国日本を守ることについての御質問にお答えいたします。

「日本各地で外国人による土地買収への脅威がささやかれるようになった。防府市の対応は」ということでしたが、議員御案内のように外国の方、外国の法人などによる土地取得が全国的に増加しているようでございますが、仮に、これに起因して我が国の資源が占有され、海外へ流出したり、国の安全保障に多大な影響が生じる、あるいは歴史的な景観が壊されるとか、さらには市民の皆様の日常生活に支障が出たり、市の行政執行が妨げられる事態となれば、これはゆゆしき問題であろうと思います。

また、特に、土地の売買は日本の経済の仕組みの中の最も基礎にある行為であると認識しており、一般的には法律で保障され、あるいは規制されるものと考えております。した

がしまして、現在のところ、土地の売買に関しまして、市独自の規制といった対策は行っておりません。

また、すべてを把握し、確認しているわけではございませんが、現在、本市の土地を所有している外国の法人はないようでございますが、個人で土地を所有されている方はおられます。それらの方々は私どもと同様に日本の法律に基づいて土地を売買し、取得されたものであって、さらに不動産取得税や固定資産税といった税も法律によりお支払いになられていると考えております。

こうした状況において、外国の方、外国の法人などによる土地の取得を規制するということとなりますと、一つの地方自治体が対応できるものではなく、これは国と国との外交にかかわる問題でもありますことから、国が法律をもって対応されるべきものであると考えるところでございます。

このたびの国会におきまして、この問題に関する質疑も行われており、政府も研究する意向のようでございますが、地方からこういった声を出していくことは極めて大切なことでございますので、市長会を通じて国に積極的に伝えていきたいと考えております。

次に、特別職等の退職手当についての御質問にお答えいたします。

まず、市長の退職手当廃止条例案を単独で提出するつもりはないのかとのお尋ねでございましたが、私は防府市が単独市政をこれからも継続するため、そして、市民の皆様へ合併しなくてよかったと真に思っていただけの施策を断行していくためには、財政基盤をさらに強固にする必要があると以前から考えておりました。この思いから本年6月の市長選挙におきまして、単独市政の継続と市議会議員定数の半減を掲げ、選挙に臨み、市民の皆様の御信任をいただきました。その折に、議員定数半減を掲げるからには、私みずからの身も削ることとし、この実現にあわせ、給料半減と退職手当の不支給が必要であると考えたものでございます。

その後、直ちに本年6月の定例市議会におきまして、防府市議会議員の議員定数を27人から13人に削減する「防府市議会の議員の定数を定める条例」を一部改正する議案を上程するとともに、私の現在の任期が終了するまでの間、みずからの給料を半減し、さらに退職金を支給しないとする市長の給料及び退職手当の特例に関する条例を制定する議案を上程いたしました。いずれも議会の承認が得られなかったことは、議員、御存じのとおりでございます。

市民の皆様へ、このたびの市長選挙においてお約束した以上、市議会議員定数の半減がなされ、それと並行し、みずからの給料半減、退職金の廃止をしたいとの考えは今も変わりございませんので、市長の退職手当廃止条例案のみを単独で提出する考えはござい

せん。

次に、他の特別職等の退職金の廃止、もしくは減額についてでございますが、今のところ他の特別職等の退職金を廃止、もしくは減額することは考えておりません。

残余の御質問につきましては、総務部長より答弁させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 続きまして、私からは、情報発信ツールの積極的な活用を図ってはどうかという御質問にお答えいたします。

防府市の情報発信ツールといたしましては、ホームページ、メールサービス、市広報、テレビ・ラジオ放送などのさまざまなメディアを利用いたしまして、情報発信に努めているところでございます。インターネットの普及に伴う新たな情報発信ツールといたしましては、ブログ、ツイッターなどが考えられますが、議員の申されます情報発信ツールとは140文字以内の文章で構成された、いわゆる「つぶやき」と言われているツイッターであると存じます。

ツイッターにつきましては、議員、御存じのように無料で利用できる仕組みとなっており、他市においては職員が市政情報、イベント情報等を発信している例もございますので、防府市といたしましても、今後、市からの情報発信ツールの一つとして、運用方法などを含め、研究する必要があると考えております。

防府市の情報化につきましては、利便性の高い情報環境の整備や情報化の推進に対応するために、全庁的な協議・検討機関といたしまして「防府市IT推進本部」を設置しておりますので、この中で新たな情報発信ツールの活用も検討してまいりたいと考えております。

また、御指摘のありましたホームページにつきましては、現在、再構築に向けて取り組んでおりますので、今後、中身の充実を一層図り、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。

まず、都市間競争に勝つための戦略についてという項から再質問をさせていただきます。

市長の答弁をお聞かせいただきまして、おっしゃることはほとんど、私も考えは同じであります、正しいというふうに感じました。しかし、ただ、防府市が今存在感を増している、また合併市にまさっているという見方については、いかがなものかという印象を受けたところであります。やはり、ただ防府市の潜在能力というのは高いというのは、私も

同様の見方をしておるわけでありまして、それをいかに生かしていくかということが戦略ということになるわけでありまして。

これは、地域のブランド化というものについては、広義のブランド化というものと狭義のブランド化というものがあるんだと思います。今、天神鱧のように一生懸命取り組んでおられる、これは狭義のほうのブランド化ということになるんだらうと、地域の商品のブランド化ということになるんだらうと思っておりますが、これをそのまま、もっともっと生かしてもいいし、またもっと別の、広い意味で、防府市というのはどういうまちであるかというのを売り出す、このことが必要だというふうに思っておるわけです。

例えば、「〇〇と言えば」ということで、すぐ名前が防府と出てくるようなことになれば、これは大成功かなというふうに思えるんですが、うどんと言えれば香川県とか、ラベンダーと言えれば富良野とか、こういったように出てくれば一定の成功と言えるかなというふうに考えておりますが、防府の場合、いろんな資源がありすぎてというような、中途半端にありすぎるという御答弁だったのかもしれませんが、しかしながら、何もかんもというよりはやっぱり何かには絞ってということが必要かなというふうに思っております。当面、例えば防府は「〇〇と言えば」という後に防府と出てくる、この「〇〇」に何を持ってこようとされておられるのか、何か戦略というものがございますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員には御理解をいただいて感謝しておりますが、私は戦略と戦術というものとがあると思うんです。議員のおっしゃっておられる事柄は、私はおおむね戦術の部分ではないかなというふうに考えているわけでございます。

戦略としては、防府市は合併をしないで、誇り高き単独市政を貫き、県央部にあって存在感のある、ぴかりと光った都市をつくっていくという、こういう大きな戦略が、私はあると。その共通認識のもとに、しからばどのような戦術を立てていくかということになりますと、私は私なりにその戦術として、先般も市長選挙で市民の皆様方にお示しをさせていただきました。

同じように、議員は議員なりに、あるいはほかの議員諸侯はほかの議員諸侯なりにさまざまな戦術をお考えであろうと思っておりますし、農業団体の方は農業団体の方で、商業関係の方は、工業関係の方とは、それぞれの立場の中で戦術をお持ちであろうと、このように考えているわけでありまして、それらの戦術の中から、よりすぐれたものを登用していく、採用していく、それが議会の皆様方に課せられた重大な役割の一つであろうと、そのように私は考えているところでございます。

お互いによりすばらしい戦術を出し合いながら、すばらしい防府市にしていくという最

終戦略が成就できるようにお力添えをお願い申し上げたいと思っております。

そこで「防府といえば〇〇」というものについて、何を思うかということでございますが、私なりに申し上げれば、「歴史」あるいは「豊かな自然」、それらを包含したふるさとというものを私は考えるわけでございますが、それが果たして全国イメージにかなうものかどうかは、自信は持てないところでございます。

いずれにしても、ハモの例を出されましたが、ハモであれ、天神ミカンであれ、天神鱧であれ、私はこれらをしっかりと育てていく、あるいは防府といえば天満宮と言われてもおります。それらを中心としたまちづくりというものをまちの駅を基点として、これからはしっかり構築していかねばならないと、このように考えております。長くなりました。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 私はやはり、戦略だと思うんです、私が言っているのは。この後、いわゆるIT技術等を生かした情報発信、こういったものは戦術になってくるんだろうと、私は認識をしております。ここはちょっと考え方の違いがあるようではありますが、今、地域おこしの三種の神器というのは、産業振興部長さん、御存じですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 申しわけございません。理解しておりません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 最近、地域おこしの三種の神器というのは、「ゆるキャラ」「B級グルメ」「萌え」ということらしいです。こういったものに今、一生懸命、各自治体に取り組んでおるといふことらしいのですが、今からこれに取り組んだとしても、少し遅いだろうと思うし、恐らくこの中で成功するのはわずかであろうと私も思っております。ある意味、一過性のブームではないかなというふうに感じておりますが、こういったものに対して、私の印象では、防府市というのは非常に腰が重たいなど。

先ほどのツイッター、後でまた申し上げますが、なかなか新しいものに取り組んでいけない。回りがかなりやり始めてからいってしまうので、どうしても遅れをとってしまうという印象が否めないんですが、腰が重たいということが直らるのであれば、これを一つの武器にすればいいんじゃないかというふうに思っておるわけです。じっくりと時間をかけて、防府のブランドづくりというものに取り組んでいけばいい。

これは一過性のブームだけで終わらず、本当にしっかりと引き継いでいかなければならないものでありますが、成功するため、何より住民のためになるブランド化にしなければならぬわけでありまして、しっかりと足元の宝、これはたくさんあるということであり

ますが、掘り起こして、また光を当てて、これは先人がしっかりと守ってきていただいたものでありますから、これに光をあて、もっともっとこれを売り出していき、そして次世代へと継承していくということをしっかり行うということ。どのように行っていくかということが、実は地域のブランド化になるのではないかというふうに私は考えておるわけがあります。ブランド化については以上で終わります。

また、情報発信ツールについてであります、ツイッター、これはもう先ほど申しましたように、かなりの自治体がこれを使ったまちづくりに取り組んでおられます。県内でも柳井市さんがすでに始めておられるところでもあります。観光分野での集客の取り組みというものが、どちらかというとい脚光を浴びることが多いんですが、実は防災への活用というのも始まっておりまして、宮城県の気仙沼市では危機管理課専用のアカウントを持っておりまして、ここで防災情報を発信しております。また、発信だけではなくて、災害時、情報収集をこのツイッターを使って行うということも、今、注目をされているところではありますが、そういった防災、また危機管理という分野での活用ということについては考えておられないでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ツイッターを防災関係で使ったらどうかという御提言でございます。

今、議員がおっしゃいます事例につきましても、承知いたしております。その中で、該当市のコメントでございますけれども、緊急時には少しなじみがたいというような検証もされているようでございます。本市におきましては、今、緊急告知ラジオとかいったものを進めておりますので、まずはそういった形の中で防災に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 私はそのやり方、使い方だろうと思うんですが、ツイッターにこだわるわけではありませんので、とにかくあらゆるツールというものを活用していただきたいということでもあります。

そのIT戦略についてのプロジェクトチームというものは庁内ではIT推進本部というもので考えていくんだという答弁でありました。その部署が行っておられるんだとすれば、非常に私としては力量不足じゃないかなと言わざるを得ません。全く攻めの姿勢というものが見えてこないわけでありまして、先日、私はあるビジネスセミナーに参加をさせていただきました。内容はブランディングとインターネットを活用したPR戦略というものであったわけではありますが、それもまあ、安価なもの——自分でやるツイッターとかブログ

とか、こういったもので、どんどん中小・零細業の方々が商品売っていきこうというようなセミナーだったわけなんですけど、なぜ私が参加したかということ、やっぱり自治体のブランド化とか、PR、こういったものに生かせるというふうに思ったわけでありました——あって、参加をさせていただきました。

やはり同じように考えられた方がおられまして、県内のある自治体の職員の方が自費で、若い方でありましたが、参加をされておられました。観光の部署におられるということでありました。

防府市ではこのような研修に職員の方を参加させるというような事例はあるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 現在のところはございません。いろんな研修内容につきましては、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） よろしくお願ひいたします。過去に一般質問で要望させていただいたメールサービスの活用というのは、しっかり取り入れていただいております、ありがたいことではありますが、しかしながら、まだまだその活用の仕方が工夫が要ると、壇上でも申しました。

今月に入ってから、私が数える限り、市からの情報メールが6通届きましたが、その中でホームページへ誘導するリンクが張ってあったものは2通でありました。最近では、携帯電話でもホームページの閲覧というのが大変しやすくなっておりますし、むしろ携帯電話のみでインターネットを活用されると、利用されるという方も少なくないわけでありまして。

特に、観光情報とか集客目的の場合、メールを有効に活用するには、そこから、メールからさらにどこかへ、どこに誘導するかというのが重要になってまいります。

先ほど、市長の御答弁の中にも上がったうめてらすであります、うめてらすは実はツイッターのアカウントを持っておられます。で、積極的にいろんな情報をつぶやいておられる、私もフォローさせていただいておりますが、残念ながら、けさ見た時点で、まだフォロワーが55ということでありまして。ちなみに、私もまだ少ないんですが、私は475です、私のフォロワーは。

ということで、やっぱりまだまだその観光を発信していくアカウントとしては少ないかなと思いますが、たとえフォロワーが少なくとも、リツイートとって、だれかがさらにそれを広めてくださるような行為が進んでいけば、あんまりフォロワーというのは意味がないわけでありまして、そういった魅力的なつぶやきをしていくということも重要なわけで

ありますが、残念ながら、うめてらすさんのつぶやき、ずっと見ておられますと、#hofuというつまり防府の端タグというのを埋め込んでおられない。これでは検索にひっかからないんですね、防府の。せっかくつぶやいても、そのタイムラインの中でどんどん流れていってしまって、利用者の目に触れない情報になってしまう。

これは一例であるんですが、ただ仕組みを構築するだけではだめで、やっぱりITプロジェクトチームにしても、単なる、技術屋が中心となってもだめだし、ましてや、全くそういう知識のない部長さんが集まったもんでもだめだし、ということでありまして、やっぱり相手の分野でも、またマーケティングという分野にもたけた人材というのが必要であろうと思います。専門家を雇うというのも一つの手ではありますが、人材を育ててということも必要でありますので、先ほど申し上げました研修のようなものに積極的に参加、これ、そんなに費用がかかるもんでもございませぬ、物によればですね。で、安くてもしっかりと効果が出るような研修もありますので、セミナーもありますので、ぜひ積極的に、職員の方をそういったところに送り込んでいただきたいというふうにお願いをしておきます。

いずれにしても、市長の答弁からは、合併市に負けないというのが、非常にこだわっておる感が伝わってくるんでありますが、山口、周南にたとえ勝ったって、これは仕方ないわけでありまして、この本当、全国的に地方が疲弊していく中で、全国の中で、もっと言うと、もしかすると世界の中で生き残る自治体にならなくちゃだめだと、私は考えています。

この現状から、どうやって勝ち残っていくのか、生き残っていくのか、この防府というものを守っていくのかというのをしっかりと考えたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、ふるさとを守るということについてであります。なかなか市では対応が難しいというような答弁であったと理解いたしました。

実は私も、この外国人、また外国資本等が無秩序にその土地買収等、行われないように、不動産の、また、権利取得等が行われないように規制していくという条例案を考えて、案まで実はつくったんですが、いろんな問題が、解決できない問題がその条例案の中でありまして、結局、提案に至らないという状況で、非常にやっぱり実際レベルでやっていくのは難しいのかなという印象を持っております。

しかしながら、市長もおっしゃったように、我が防府市は歴史豊かなまちであり、これが誇りであります。今、宮市から国分寺にかけてせっかく景観を整備しておるわけでありまして、例えばここにいきなり中華街のようなものがどんとできてしまったら、このせつ

かくの整備も無駄にならないか、水泡に帰しはしないかという心配もするわけであります。

また、我が防府市には自衛隊の基地もあるわけでありまして、この隣接地を外国資本がどんどんと買収していった場合に、基地機能に支障を来さないのか。先ほどから申しておるとおり、本来、国がしっかりと法整備に取り組むべきであります。

先般の国会では、民主党の議員さんの質問に対して、研究を行うというような答弁があったわけですが、印象としてはいつになるかわからんなという印象であります、その間にも、どんどんと外国資本等による買収というのは、今も進んでおるわけでありまして、これは座視しておくわけにはいかないわけであります。

先ほど、市長が市長会等を通じて要望していくというふうにおっしゃいましたけども、ぜひ強く御要望をしていただくようお願いをいたしておきます。

この項はこれで終わります。

特別職等の退職手当についてであります。

おっしゃっている答弁をお聞きしていると、議員半減の引きかえなんだよと。議員半減するからには、私も身を削るということであると。しかしながら、政策・施策というのは取引するもんじゃないんですよね。市長の退職金というのが、今の額、どうしても要るものなら、議員を半減しようが増やそうが、それはそれで守っておかなくてはならないものなんです。これが、一般からかけ離れて大いに減らすべきだねという考えであれば、これは議員が増えようが減ろうが、これは減らさなきゃいけない。そういった考え方が、政策に対するスタンスじゃないと私はおかしいと思っておるわけであります。

市長は議員を半減して、その浮いた金を市民サービスに使うんだというふうに主張されたわけです。議員半減が否決されたんならば、常識的に考えれば、少しでもお金を浮かすために特別職等の退職手当の廃止、もしくは減額というものに手をつけても、ちっともおかしくない、私はそのように考えるわけであります。

そこで、取引云々の話じゃなく、まず、市長御自身のお考えをお伺いしたいんですが、御自身の退職手当について高額だという認識があるのかないのか、このことについてお答えください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私から、私がちょうだいしているものについて、多いだ少ないだ言えることではないのではないかと考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） これも1つの予算案の中に入っておることですからね、そこを逃げるというのは私は卑怯だと思いますよ。しっかりと、もしこれが多いという感

覚を市民と同様持つておられるのであれば、減らすということを考えていかななくてはならないし、いや、このぐらいもらって当然なんだということをしかり主張されるのであれば、このままでも結構でありますし、あくまでもこれは予算案でありますから、そのような答弁じゃなくて、しかりとその根拠というものを示さなくてはならない、私はそのように思っております。

いずれにしても、議員半減でお金が浮かなかったのであれば、一つはどっかからそのお金をつくろうと思わなくてはならない、これがやっぱり行政の長としての責任じゃないかなと私は思うんです。

でなければ、議員半減というのは、単なる選挙の受けねらいであったか、または思いどおりにならん議会への当てつけであったか、このように言われても仕方がない、私はこのように考えるわけでありますが、いい加減、このような不毛な争いはやめてはどうかと。

市長は、議会というものを邪魔な存在と感じておられるのかもしれませんが、執行機関を牽制・監視するというその役割からして、これはある意味仕方がないことなのかもしれません。各市でもこのような状況が今、大きく報道でも取り上げられているところであります。

しかし、先ほど市長自身がおっしゃったように、執行機関のチェックだけではなくて、議会というものは、さまざまな形で政策の提案を行っていくと、これも一つの仕事であるわけでありまして、考えようによっては、市長の政策のスタッフとも言えるわけでありまして、どう議会を使っていくのか、これはある意味、市長の器の大きさでもあるかと私は思っております。

話がそれましたけども、議員半減、これには異常ともいえる執念が見えるわけでありまして、しかし、みずからの退職金廃止、これも一つの提案された条例案であるにもかかわらず、そのような執念が感じられない。6月議会の審議の経過を見ても、退職金廃止は単独で提案をされれば恐らく可決される、私はそのように思っていますよ。

もし、公約を一つでも多く果たそうという真摯なお気持ちがあるのであれば、ぜひ御検討いただきたいというふうに思っております。

また、あわせて、市民感覚からいえばとても高額であり、事実上、他の特別職を見れば、天下りのように市民も感じられるというような退職手当の廃止、もしくは大幅減額、これに真剣に検討していただくことをいま一度要望して、この項を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次に、国際交流について。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは、続きまして国際交流行政についての御質問にお答えいたします。

本市では、新しい時代に向けた人づくりの一つの具体的施策として、姉妹都市との交流を基軸とし、国際性豊かな人づくりや国際交流活動を促進しております。姉妹都市であります大韓民国春川市、アメリカ合衆国モンロー市との青少年交流事業を継続して実施し、外国の文化や言語を学ぶ機会をつくり、国際感覚を備えた将来の防府市を担う人材の育成を図っております。

春川市とは、平成3年に姉妹都市提携を締結して以来、小・中学生の交流事業、20代の青年の交流事業を中心に、各種の交流事業を実施してまいりました。過去、20代の時期に、青年海外派遣事業に参加された73名の皆様の中には、現在、防府市の各種の市民活動に活発に取り組んでおられる方がたくさんいらっしゃいます。

また、モンロー市とは、平成5年に姉妹都市提携を締結して以来、高校生の交流事業を中心に交流を行っております。

防府市からは、過去93名の高校生がホームステイを通して、外国に対する理解や国際協調の精神を養成いたしました。

また、モンロー市からは、過去75名の高校生が本市を訪問されました。モンロー市高校生は、市内の高校生との交流やホームステイ、市民の皆様と触れ合う事業を通しまして交流を深めてこられました。

これら姉妹都市との青少年交流事業は、本市の発展に即効性のある事業とはいえませんが、国際性豊かな人材を育成することができ、本市の発展に寄与する事業ととらえており、一定の成果が上がっているものと考えております。

青少年交流事業とともに、行政の交流や民間交流も、国際化の時代に対応した事業として、新しい交流の仕方も模索しながら、今後も継続してまいりたいと考えております。

このほか、市民の皆様を対象といたしました異文化理解のための国際交流事業も行っております。市民による国際交流活動を活発に行い、国際理解がより深まるように、防府市国際交流団体連絡協議会の事業や市民の交流活動を積極的に支援し、世界に開かれた防府市を目指す事業に取り組んできたところでございます。

市民の皆様にご国際理解を深めていただく事業といたしましては、青少年派遣事業の体験発表、外国人講師による講演を中心とした「春の国際交流フォーラム」、市民と在住外国人とが協働して、食文化をはじめ、民族音楽、民族品などの異文化理解を目的とした「国際交流フェスティバル」などを開催いたしております。

今後も、姉妹都市との交流を機軸として、市民の皆様のご国際理解に努め、国際性豊かな人材の育成を図るとともに、いろいろな国の人たちが、互いの文化的違いを認め合い、一緒に生きていける社会を意味する「多文化共生社会」の実現に向けて、今まで取り組ん

でまいりました各種事業を充実させていくことが、有効な国際交流施策であると考えております。

次に、戦略的な国際交流政策についての御質問にお答えいたします。

近年、情報通信技術の進展や交通網の発達により、経済文化活動は国境を越えて広がってきており、諸外国の動向が市民生活や産業に密接な関係をもたらすようになってきております。諸外国との幅広い交流は、本市の産業や文化の発展に大きな役割を果たすと考えられ、国際化時代に対応した人材づくりやまちづくりは、今後、ますます重要になってくると思われます。

本市といたしましては、将来的には海外の自治体との産業交流も視野に入れることも必要かと考えておりますが、基礎自治体ができる国際交流政策には限りがございます。当面は、国際化の時代に対応した人材育成を中心に、住民に密着した国際交流の施策を進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 残念ながら、よく効果がわからないんです。で、検証見直しの時期に来ているのかという質問をしたつもりなんです、答えもよくわからなかったです。

どちらにしても、いずれにしても、防府市としては国際交流というのは、当面のところ人材育成、国際性豊かな人材育成というんですかね、で、一本でいくんだということのように聞こえたわけですが、その人材育成の効果というのは、こういったところに見えておるわけですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 現在、市のほうでさまざまな、市民を中心といたしました交流活動を行っております。そういったところに、過去、春川とかモンローとかに参加した高校生、あるいは青少年、こういった方々がお手伝いをしてくれている状況もございます。

そうした中で、市民の中に、市民の皆様にも、少しずつでも国際交流のその重要性と申しますか、そういったものを波及できているのではないかと考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） とてもその投資に見合った成果というにはちょっとつらいかなという気がするんです。

こういった事業であるから、市の事業の一つであるわけですから、で、もう、一定の期間が経過したということでもありますから、例えば、第三者機関、またプロの目による検証

というのは行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） プロというのは、ちょっと理解できないんですけども、確かに議員おっしゃるように、検証ということは大変重要だと思っております。

現在、追跡調査等々はしているわけでございますけれども、そういった方々にアンケート票を送ったりして、検証は行っているところでございます。

今後、議員おっしゃるように、ちょっと市民の方々も踏まえた検証的なものができるかどうかというのは研究してまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 戦略的な国際交流の意識というのは非常に高まっております、県のレベルでは、かなり戦略的国際交流展開のため、さまざまな調査を行ったりとか、また、国際戦略プランなどというものを、これは宮城県ですが、立てておられます。これ、拝見いたしました、非常に勉強になる資料でありました。県だからできるとか、基礎自治体だからできないと決めつけしないで、市は市できっとできることがあると思うんです。国際交流から例えば海外企業の誘致であるとか、また逆に地元企業の販路拡大とか、そういったことにつなげることもできるような、戦略的な視点で国際交流に取り組んでいただくということも考えていただきたいということを要望しておきます。

先ほど、戦略ということについて、いろいろ御質問、また要望させていただいたわけですが、市長もおっしゃったように、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と、また、「合併市に負けない」とか、また、「とことん防府」とか、私はある意味、これ、本人がお考えになったのか、プロの方が考えられたのか存じ上げませんが、コピーライターとしては、なかなかの才能ではないかなと評価をしております。

とにかくスローガンは秀逸だなというふうに関心をするわけですが、しかし、これらのスローガンを現実的な政策とか施策に落とし込む、こういったことが残念ながらほとんどされていないのが実情ではないかと。

市長みずからが、当然その作業をやる必要はないと思っておりますし、であるならば、これらをしっかりと行っていくというブレーンが不在なのではないかと。そもそも人材がないのか、それともそういった能力を持っている職員の配置が間違っているのかわかりませんが、人材がないのであればしっかりと育てていけばいいし、先ほど申しましたように、しっかりと職員研修というものをもっともっと行っていく、その方向性も考えていく。また、配置がおかしいというのであれば、人事についても考え直す必要もあるんじゃないかと。

せっかく人材を育てても、その能力を生かせる場に配置しなければ、つまり適材適所の人事配置を行わなければ、人員配置を行わなければ意味がないわけでありまして、私は防府市の職員の能力が他市に比べてそんなに低いとは思っておりませんし、一般に比べても、十分に優秀な方々が職員として採用されていると思っております。

職員の能力を引き出し、また、発揮させる、市長も先ほどおっしゃった人的資源、最大限に生かすということでありまして、まず、これを職員にさせていただきたい。発揮させることが十分に行われていないのであれば、それをきちっとやっていく、これもトップの仕事の一つであるわけですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、25番、伊藤議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 0時59分 開議

○副議長（松村 学君） 少し早いようでございますが、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

なお、議長、所要のため副議長の私がかかわって議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。

次は、20番、大田議員。

〔20番 大田雄二郎君 登壇〕

○20番（大田雄二郎君） こんにちは。明政会の大田雄二郎でございます。通告の順に従い質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、毛利博物館等の国宝の説明と萩焼初の国宝指定について質問させていただきます。

山口県内の国宝は9件あり、そのうち半分以上の5件が防府にあります。財団法人防府毛利報公会所有の雪舟筆四季山水図、菊造腰刀、古今和歌集卷八、史記呂后本紀第九の4件と、東大寺別院周防阿弥陀寺所有の鉄宝塔の合計5件です。

そして、毛利博物館では国宝の雪舟筆四季山水図、縦40.4センチ、全長15.68メートルの高画質複製品1巻が昨年、春、完成し、ことしの10月29日から11月30日まで、1カ月間開催された国宝展で、本物と並べて公開され、好評でした。

そこで、毛利博物館や市民観光客から要望の多かった四季山水図の高画質複製品1巻を

市の予算等で追加で作成し、市内の小学校、中学校、高校や市民等に学芸員等が出前講座をして説明する件についてお聞きします。

なお、本日は、議長の許可をいただいて、壇上に国宝、雪舟筆四季山水図の10分の1の大きさの写真を持ってきましたので、説明をさせていただきます。

国宝雪舟筆四季山水図（山水長巻）、早春の山道を老師が1人の従者をつれてたどっている。あたりにはもやが立ちこめ、その中に浮かび上がる岩や木立のあいだに見えかくれしながら道はうねり、霧にかすむ岩のむこうへと消えていく。道は、岩山の間をぬい、崖縁をめぐり、この画卷で展開する四季を通じて所々に現れる。雪舟の分身であろう老師の見る光景を私たちも見、彼のたどる道を私たちも目でたどる。

雪舟は当時67歳、人としても、画家としても円熟の境地に達していたであろう彼にとって、この山水長巻とも呼ばれる長大な画卷は、渡明し、諸国を遍歴した彼の生涯の集大成である。ここで繰り広げられる四季の自然の展開は、中国で学んだ自然を活写したというにとどまらない。雪舟の心象風景を、堅固な岩山が重なり、屈曲する松やしなやかな草木の点在する山水に仮託したのである。

鮮やかな緑、小川のせせらぎが聞こえるうらかな春。広がる岸辺。帆をおろし、舟が安らう初夏の昼下がり。岩穴のなかには酷暑を物ともせず、問答でもしているであろう、対峙する2人の老師の姿が見え、巨大で堅牢な岩々は、透徹した精神の力を暗示している。やがて収穫の季節が訪れ、賑わう山あいの集落にさしかかり、ここではじめて人間臭い俗世となるが、これとても岩や木立に取り囲まれた中にある。冬は延々と続く城壁、雪山によって凍りついたような厳しい景色が表わされている。こうして、四季を一巡し、この画卷をめぐる旅が終わろうとする時、これまでいくたびも目にした巨大な岩が突然眼前にそびえ、そこに木々が若々しい枝をのばし、私たちは春の訪れを知る。

この約16メートルに及ぶ壮大な画卷の末尾には、次のような款記がある。

「文明十八年嘉平日天童前第一座雪舟叟等楊六十有七歳筆受」

文明18年（1486年）には、雪舟は大内政弘のたてさせた山口の天開図画楼というアトリエに滞在していた。この画卷はそこで制作され、大内氏の重宝に加えられたと考えられる。また、滞明中に天童山景德禅寺において第一座に叙されたことを、雪舟は生涯誇りとし、しばしば款記に記している。

この四季山水図は、16世紀の中葉に大内氏にかわった毛利氏の有となり、代々最も重要な宝物のひとつとして大切に保管されてきたが、昭和41年に財団法人防府毛利報公会の設立にともなって財団の博物館に寄贈され、現在毎年11月の特別展で公開して

いる。

次に、東大寺別院周防阿弥陀寺所有の鉄宝塔、水晶三角五輪塔についても、ことし10月に新しい収蔵庫が完成して見学できる状態になりましたので、一緒に紹介・説明する件についてお聞きします。

また、鉄宝塔について説明させていただきます。

鉄宝塔、国宝、総高301.3センチ、鎌倉時代。

重源上人が願主となって建久8年（1197年）に鑄造された。鑄工は東大寺の大仏を鑄た日本鑄師を代表する草部是助・是弘、助延たちである。屋蓋部・塔身部・基壇の三部を分鑄し、組み立てている。相輪部は後補である。塔身部にはもと両面開きの扉がついていた。その中に空・風・火輪と水・地輪の2つに分離し、中に5粒の仏舎利を納めて木栓で密封された水晶三角五輪塔（国宝・総高14.3センチ）が安置されている。次に、毛利博物館の古萩茶碗が萩焼の中でも最も古いものの一つとされ、萩焼初の国宝指定についてお聞きします。

なお、萩市の坂家にある古萩茶碗が萩焼の中でも最も古いものの一つとされており、両方が萩市の坂家によってつくられた可能性があります。そして、両方が萩焼初の国宝指定となれば、防府市民と萩市民、そして山口県民、日本国民の宝となりますので、よろしくお願ひします。

ここで、毛利博物館の古萩茶碗について説明させていただきます。

古萩茶碗、江戸時代前期の作、総高9.2センチ、口径12.5センチ。腰が強く張り、口部へ行くにしたがってすぼまりぎみにつくられた胴部に、高い高台がつけられている。釉薬は土灰釉で、碗上部は比較的によくとけているが、高台まわりは不十分である。総じて焼成温度はあまり高くなかったと思われる。器形に特徴があり、いわゆる李朝の祭器によく似ている。和風化を指摘することが、造形的にむずかしく、おそらく渡来李朝工人が、その初期につくりあげたものと思われる。この茶碗には江戸初期の俳人松江重頼の「ふかす共露ながら見む萩茶碗」の短冊が添っている。

次に、最近、横断歩道や通学路の白線等が消えていたり、消えかかっている場所が増加していますので、白線等の整備についてお聞きします。

次に、鉄道高架区間7キロメートルと通学路等に街灯・防犯灯の増設と整備についてお聞きします。

また、防府市自治会連合会の広石会長から、防府市長と防府市議会議長に、平成23年度要望書が提出されました。市民が主役の市政、安心・安全なまちづくりを積極的に推進していくための9項目の要望の中で、1番の防犯灯対策についてお聞きします。

1、防犯灯対策について、安心・安全なまちづくりのために、明るいまち、地域にしていくために、防犯灯・街路灯は必要不可欠だと思います。

防犯灯の設置及び経費負担について、本来、街路灯の役割である県道・市道等の暗い箇所について、自治会は防犯灯として安心・安全のために経費負担をしております。地域の路地等については地域自治会が負担していきませんが、県道・市道については街路灯と防犯灯のあり方について抜本的な見直しをお願いします。

(2) 防犯灯の管球の取替えについて、中国電力によりますと、全国市長会中国支部、山口県市長会、山口県自治会連合会のサービス継続の要望にもかかわらず、平成23年4月より、防犯灯の管球の取替えが有料になるとのことです。行政におかれましては、自治会の負担増とならないよう御配慮をお願いします。

(3) LEDについて、電気代の経済性や環境に配慮したCO₂排出量削減、諸メンテナンスなど、多くのメリットがありますが、蛍光灯に比べて金額が高価であるというデメリットがあります。

行政におかれましては、LEDを新規に設置、または取り替える場合、その費用の一部補助を検討していただきますようお願いいたします。

以上が、防府市自治会連合会の広石会長からの平成23年度要望書の9項目の中で一番重要な要望事項です。

4番目のボランティア活動の推進について、市内にはたくさんのボランティアグループがありますが、その支援の充実についてお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、ボランティア活動の推進についての御質問にお答えをいたしますが、詳しい内容をよく壇上で話しになっておられないように思いますが、私なりの答弁書を読まさせていただきます。

御承知のとおり、現在、防府市では福祉・環境・文化・スポーツなど、さまざまな分野においてボランティア活動が行われております。いずれもその活動が果たす役割は大変重要であると考えております。活動されている方々には、日ごろの御活動に対し、敬意を表するものでございます。

御質問のボランティア活動についてでございますが、支援には、知識や情報の提供、人材育成の機会の提供、財政的な支援などが考えられるところでございます。現段階では、ボランティアに関する情報紙「まなぼらさぽーと」を生涯学習課、社会福祉協議会及び市

民活動支援センターとの協働により発行しまして、各種テーマのボランティア養成講座の開催案内や活動助成金情報、ボランティア団体の活動をPRするなどの情報提供のほか、市広報においてもボランティア情報の提供を行っておるところでございます。

今後とも、市のそれぞれの主管課と市民活動支援センター及び社会福祉協議会のボランティア支援部門が連携し、お互いの情報を共有するとともに、それぞれの特性を生かし、より多くの市民の皆様がボランティア活動に関心を持ち、ボランティア活動に御参加いただけるよう、ボランティアの育成に取り組んでまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育部長、土木都市建設部長より答弁させていただきます。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 御答弁ありがとうございました。

ウィ・サーブという「我々は奉仕する」と、ある社会奉仕団体の誓いにありますけれども、「我々は知性を高め、友愛と相互理解の精神を養い、平和と自由を守り、社会奉仕に精進する」と、これがある社会奉仕団体のモットーでもありますし、こういうことで、今答弁していただいたので、この項目は結構です。

じゃあ、次の答弁をお願いします。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 毛利博物館等の国宝の説明と萩焼の国宝指定についての御質問にお答えいたします。

防府市の指定文化財は、議員御指摘のとおり、現在、国指定48件、県指定29件、市指定58件の合計135件でございます。それらの中で特に価値の高い国宝は、防府毛利報公会所有の雪舟筆紙本墨画淡彩四季山水図、菊造腰刀、紙本墨書古今和歌集巻第八、史記呂后本紀第九の4件と阿弥陀寺所有の鉄宝塔の合計5件です。

山口県内の国宝は、防府市にあるものを含め全部で9件ですので、山口県の国宝の半分以上は本市にあるということでございます。

防府毛利報公会所有四季山水図の高画質複製品につきましては、特定非営利活動法人京都文化協会が主体となって推進する文化財保存活動の一環として発足した「文化財未来継承プロジェクト」において、最新デジタル技術と京都伝統工芸の匠の技術との融合により、平成21年3月に作成された高精細な複製品でございます。

御質問の博物館の国宝、雪舟筆四季山水図の高画質複製品1巻を市の予算で作成し、市内の小学校、中学校、高校や市民等に出前講座で学芸員が説明することについてですが、毛利博物館の学芸員が学校や公民館等に出向かれ、国宝などの文化財の説明をされることは、文化財に対する理解を深め、保護にもつながることと考えます。

京都文化協会へ問い合わせたところ、教育事業の一環であれば作成してもよいという回答でしたが、経費についておよそ150万円程度かかるとのことでございました。

市が複製品を作成することはなかなか難しいこととございますので、毛利報公会と協議を行い、より現実的な方法を模索しながら、出前講座が実現できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、阿弥陀寺の国宝鉄宝塔につきましては、阿弥陀寺が平成20年度から2カ年にわたって収蔵庫を改築され、この10月から新しい収蔵庫のよりよい環境のもとで見学できる状態となっております。

現在行っております文化財課の出前講座に、「ふるさと散策」や「ふるさとを掘る」などがございますが、新たに阿弥陀寺鉄宝塔など、国宝や重要文化財の紹介・説明をする講座を設けて、文化財の価値、それを次世代に受け継いでいくことの大切さを伝えるよう努めたいと存じます。

次に、毛利博物館の古萩茶碗の国宝指定についてでございますが、議員御指摘の古萩茶碗は、萩焼の中でも最も古いものの一つであり、毛利家に伝えられたという歴史的価値も加えて、大変貴重な文化財と認識しております。

一般的に国宝の指定につきましては、現在、既に重要文化財の指定を受けているものの中から選ばれることがほとんどでございます。萩焼関係の文化財指定につきましては、国指定重要無形文化財、いわゆる人間国宝として三輪壽雪氏が指定されております。しかしながら、萩焼そのものにつきましては、現在まで重要文化財の指定はされていない状況でございます。

毛利博物館には約2万点に及ぶ資料が収蔵されており、この古萩茶碗をはじめとして指定に値する重要な文化財が数多くございますので、所有者の防府毛利報公会とともに、山口県、萩市とも情報の交換・連携を図りながら、文化財指定への道を模索してまいりたいと思います。

本市には国宝をはじめ各時代の重要な文化財が数多く残っております。それらを特に時代を担う若い方々に知っていただき、しっかりと継承していけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 御答弁ありがとうございました。

御答弁の中にありました、四季山水図の高画質複製品1巻の作成費が150万円との回答ですが、市の予算としてどのくらい現在、確保できますか、その件についてお聞きさせ

てもらいます。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） まず、問い合わせたところ、150万円程度ということでございますけど、まず、複製品をつくる場合には、所有者の方とのお話し合いも要ると思いますし、つくったものをどのように使っていくかということも、しっかり検討して進んでいかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、その金額が云々ではございませんで、その使い方、また、毛利報公会様のほうの御協力等を考慮して決めていかなくちゃならないというふうに思っております。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

市の予算で確保できる分の残りについては、今、お話のあった財団法人防府毛利報公会、こちらのほうからの申し出で、この複製をつくってほしいと、そういうお話がありました、防府毛利報公会の学芸員の方からですね。ですから、それに従って私たちも協力させていただくと。

ですから、市の予算と、それから財団法人防府毛利報公会の募金とかその予算と、それからあと、防府市民の寄附や募金活動で、今かかる150万円について準備させていただくと、そういうような方法を今、考えておりますし、先日、私もこの国宝展の間に3回、毛利博物館に行きましたけれども、日曜日行ったときには、あの毛利博物館の駐車場がもういっぱいになるぐらい、たくさんの方が見に来られていました。

で、この毛利博物館を見に来られた方と、それから毛利邸の庭を見に来られた方、ちょうど紅葉の季節でしたから。それとあとは、もう毛利邸自体を見に来られていると、そういう方がたくさんいらっしゃったんで、もうこれ、観光効果としてもこれからの防府市にとっていいことと思いますし、その中には、毛利博物館の方がおっしゃっていましたが、松浦市長も国宝展、見に来られてましたということでおっしゃっていましたが、市長、よかったら国宝展を見られた感想とこの件についてお答えいただけますか、お願いします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、折々に毛利博物館並びに毛利氏庭園を私も散策しておりますし、PRもいたしております。

来月1月には、大阪方面から十数名が、私の友人でございますが、これらを見学するというので、きょうも博物館の方と電話で話し合いもしたところでございます。

私は、防府の誇るすばらしいものであって、これをPRをしていくことは、ほかのいろ

いろなすばらしいものとあわせて、大切なことではないかと、そのように考えております。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 御答弁ありがとうございました。

そういうふうには市長の理解もあるし、ぜひとも一般質問させていただいた四季山水図の高画質複製品、この150万円の予算は、つくろうと思えばつくれると思いますし、今、松浦市長もおっしゃいましたけれども、毛利博物館に理解のある市長さんがいらっしゃいますんで、ぜひとも協力していただいて、複製品をつくって、防府市内の小中学校、そして中学生等、市民、それから毛利博物館に来られない方もおられるんです。やっぱり病気で入院されている方とか、きょうも午前中、出ましたけど、老老介護とか、いろんな方、見に行きたくても毛利博物館に行けないと。

だけど、そういう複製をつくって、学芸員が行って、防府市役所の文化財課の吉瀬課長とか専門家の方、いらっしゃいますから、そういう方にもいろいろ出前講座で回っていただきたいと。

そのために、今、四季山水の原本、本物とそれから複製の分は、毛利博物館から出せないということで、毛利博物館の学芸員の方もおっしゃっていましたんで、だからそれ、ぜひともつくっていただきたいと。

それから、防府といえば防府天満宮というのがこれまで防府で言われていましたけれども、これからは防府といえば防府天満宮と天神鱧と国宝と、その3つで防府市を売り出していただいて、観光客の方も、毛利博物館に行ったら、この国宝四季山水図とかそういうのを見られる。それから毛利邸、見る。それからあと、隣はゴルフ場がありますから、それから防府天満宮、国分寺、阿弥陀寺ですね、観光するのには、もう宿泊して見ないといけないぐらい、たくさんの国宝を含めた文化財がありますので、そういう方法も考えていただければと思います。

で、2番目の阿弥陀寺の件についても、来年1月23日、日曜日、午前10時から、東大寺別院阿弥陀寺の文化財火災防御訓練というのを実施されるということで、議員あてに案内が来ておりましたけれども、この内容についてもちょっと答弁いただければと思います。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） いろんな関係部署と協力いただきながら、いわゆる文化財を守るという形で、防災訓練を毎年行っているところでございまして、ことしも1月に実施するというところでございます。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） で、3番目の萩市の坂家にある古萩茶碗について、これを見学する予定はありませんかということと、毛利邸の古萩茶碗と萩市の坂家にある古萩茶碗、これは同じ時期に坂家がつくられた、いわゆる兄弟じゃないかと思うんですよ。

坂家がつくられて、それを毛利の殿様に献上されたのが毛利邸にある古萩茶碗と。だから、坂家にある日本で一番古い萩焼の一つとされているのは、その毛利の殿様へ献上する前のいわゆる自分で、坂家がつくられた分だと思いますけど、その2つを国宝指定することについて壇上でお話ししましたけれども、それについては、坂家の古萩茶碗も見て、私も時間があればできる限り行こうと思いますけど、それについての件と。

それからあと、毛利博物館の古萩茶碗を今後、山口県の重要文化財の指定を受けること、それからその次に国宝指定を受けることについての行程表というか予定ですね、予定表、その辺についてお聞きします。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 1点目の、きょう、初めてお伺いしたんですけど、萩市に兄弟の古萩茶碗があるということとございまして、大変いい御意見をいただきましたので、まずは毛利報公会、また萩市とも協議しながら、どういう形で公開していただけるのかどうかというのを考えていきたいというふうに考えております。

それから、指定の件でございまして、国宝については、まずは国の重要文化財にならなくちゃいけないということとございまして、毛利報公会様の御意向も聞きたいなと思ってるんですけど、県の指定のほうでいいのかどうかということもございまして、やはり格ということもいろいろあると思いますので、このあたりは、きょう、いろいろ御意見を伺いましたので、しっかりと毛利報公会のほうとも協議していきたいというふうに思っております。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 御答弁ありがとうございます。じゃあ、この項目はこれでいいです。

次、お願いします。

○副議長（松村 学君） 次に、横断歩道や通学路等の白線の整備について答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、横断歩道や通学路等の白線の整備についてお答えいたします。

市道につきましては、職員による定期パトロールのほかに、地域住民の方からの情報提供等により、市道上の区画線等が消えかかっている箇所の把握に努めております。市内の

すべての区画線の整備を一時期に行うことはできませんので、交通量、重要度等を勘案し、緊急性の高い箇所から順次整備を行っております。

また、国道・県道の白線につきましては、それぞれの管理者に御要望をお伝えしております。停止線や横断歩道の白線が消えかかっている箇所につきましては、山口県公安委員会にその都度連絡し、整備について要望しておりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、鉄道高架区間7キロメートルと通学路等に、街灯・防犯灯の増設と整備についてにお答えいたします。

街路灯は、車道部では夜間事故の減少を目的とし、交通量を勘案し設置しており、歩道部につきましても、歩行者の円滑な移動を目的として、必要な箇所には設置されておりますので、新たに街路灯を設置することは難しいのが現状でございます。

また、防犯灯につきましては、自治会が設置されるものに対して補助を行う制度がございますので、この制度を御活用くださいますようお願いいたします。

以上、答弁させていただきました。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 御答弁ありがとうございました。

まず、2番目の横断歩道や通学路等の白線の整備についてですけれども、今、防府市内、特に防府市役所の周り、もう、防府市役所の北側行って、今度西に行く、あるラーメン屋さんがあるところへ信号機がありますけれども、そこに横断歩道があるところが、まず白線が消えて危ない状態です。

で、そこには、ある議員さんの看板も立っていますし、市会議員半減の看板も立っていますけど、その信号機と横断歩道の白線が、もう消えていたり、薄くなっていると。

だから、そこから今度南に行くと、また横断歩道等、もう消えとったり、白線が消えていたり薄くなっているところが多いし、それから今度は通学路、小学校、中学校の通学路に関するところ。もう横断歩道が、あらゆるところがもう消えていたり、薄くなったり、あるいは白線、歩道と車道の区分の白線消えていますから、今、部長、公安委員会に言われると言いましたけど、もし横断歩道や通学路等で市民が交通事故に遭う可能性が高くなっていますが、事故の場合の責任についてお聞きします。これについて答弁、お願いします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員、御指摘のように、横断歩道で明確にといいますか、色、薄くなっておるといところが市内各所にあるというのも事実でございます。

この件につきまして、こういう横断歩道、停止線、いわゆる規制関係を伴うものにつきましては、公安委員会が管理しておるものでございます。こういう要望につきましても、市といたしましては、公安委員会のほうに今までも、その整備について申し入れておるわけございまして、今後とも公安委員会のほうに強く要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 部長の答弁、ありがとうございます。だけどこれ、もし死亡事故が起きたときは、防府市、責任ないとは言えないですよ。そりゃ、市民が横断歩道を渡って死亡事故に遭う。あるいは、もう市道の白線が消えて事故に遭うと。そういう場合は、やっぱり市としても当然、法律的に責任があるし、危ないものはもう早目に手を打っておかないと、死亡事故が起きてからじゃ遅いです。

去年の7月21日の豪雨災害でもそうです。危ないと思ったら、もうまず、すぐに対処すると。だから、一昨年12月も、防府市水道局の北側、市道の側溝に市民の方が夜、自転車で落ちて亡くなられました。あれこそ山口市では損害賠償請求で訴えられて、で、防府市の場合は、その死亡事故があつて、二、三日で、某市道のところ、転落防止のさくをつくって、それで損害賠償請求を免れましたし、その亡くなった方の御遺族の方も、もう二度とこういうことのないようにと。

それについては、市長を含めて市の担当者に話をされたということですがけれども、とにかく市長以下、市の部長とか市の担当者は、防府市民の命を守るのが市長の務めであり、市の部長の務めですから、だから、こういうふうな危ない状態をいつまでも放置しておいたら、去年の7月21日の豪雨災害のときのように、19人の防府市民が亡くなるようになりますよ。そのときにだれが責任をとるか。去年の7月21日の豪雨災害のときは、だれも責任とってないじゃないですか。それと同じことが起こりますよ、これ。

だから、危ないものはもう早急に対処してほしいと。で、県の公安委員会だろうと、とにかく市のほうから、もう早急に、横断歩道や白線だけじゃないです。自治会の一たん停止の白線、それからとまれと漢字で書いてある「止まれ」の印、それから保育園、幼稚園では、パンダマークのところは必ずとまりなさいと。で、子どもたち、保育園の2歳の子どもはパンダマークのところじゃきちっととまるんです。とまらないのは大人とか、中学生、高校生とか、大きい者がとまらんです。

だから、これについてただ公安委員会に言うだけじゃなくて、きちっと1日も早く対応して、死亡事故や交通事故が起きないようにしていただきたいと、これについてもう1回、

部長、答弁をお願いします。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） ただいま議員の御指摘ありました件につきまして、交通安全上、今、路面の指示標識、区画線等は非常に重要なものだという認識はしております。

このそれぞれ管理する場所は違うわけですが、この整備に向かいますので、なお一層努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） それでは、とにかく前向きに一日も早く対応してもらって、防府市民の命を守ってもらい、安心・安全な防府市政をやっていただきたいと。

そういうことでこの2番の質問については、この項目については終わらせていただきますし、次に3番目、鉄道高架区間7キロと通学路等に街灯・防犯灯の増設と整備について。これについて防府市自治会連合会の広石会長からも、平成23年度の要望書の1番、防犯灯対策についても必ず実行してくださいと、そういうことで重々言われておりますので、市のほうも、それに対して、先ほど答弁されたとおり、きちっと対応していただきたいと。

また、11月28日、日曜日のNHKの特集番組で、通学路が危ないと、NHKでもやっているんです、通学路が危ないということで、そういうのが放送、ありました。

で、文部科学省が小学4年生を対象に調査したところ、通学路等で走って逃げた経験がある生徒が45%、何もできなかった生徒が22%、防犯ブザーを使った生徒が2%という結果でしたが、防府市はどういう状況ですか、これについて答弁をお願いします。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 通学路でございますけど、通学路につきましては、学校を中心に地域の方、保護者の方が検討され、一番安全な道という形で各学校で決定されております。

で、登下校時につきましては、見まわり隊の皆様も見守っていただきまして、現時点において、地域の方がよく知っていらっしゃる一番安全なコースを通学路としていただきまして、また見守っていただいているという状況でございます。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございます。

次に、12月3日、金曜日、午前6時からのNHKテレビで放送された、ジョギングで

夕方や夜間、走る人の間でLEDが交通安全対策として人気があるということを放送されていきました。

ジョギングで走る人の上着の両そでに数センチの大きさのLED 2個をつけるだけで、自動車や自転車、歩行者からよく見えるので安全とのことであり、市内の小学校、中学校の生徒たちに着用してもらったらどうでしょうか。これについて答弁、お願いします。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） もう一度お願いいたします、すみません、申しわけないです。

○20番（大田雄二郎君） はい。簡単に言います。LEDが今、もうすごい進歩して、ジョギングで走る人の、この、もう二、三センチなんです。両そでにLEDをつけるだけで、ジョギングしている人は、もう暗いときとか夜間でももう光って、人の動き、人間の動きがわかると、だから安全だと。

だから、子どもたちでも、今、杉山教育長おられますけど、元桑山中学校で、もう朝練からもう夕方遅くまで子どもたち、薄暗い、あるいは夜、通っていますけど、子どもたちでもそれをつければ、薄暗いときとか、夜、安全だと。それについて防府市でもやってほしいと、要は子どもたちの安全のために、それについて教育部長、あるいは教育長。

○副議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） いいお話をお伺いいたしましたので、まず、低学年は明るいうちに帰れますし、また、中学生は部活等があると思いますので、このあたり、学校の先生方、また地域の方としっかり御相談しながら、もしそれがいいのであれば進めていくという形をとっていききたいなというふうに思っております。もう少し勉強させてください。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） 今、杉山教育長が手を挙げられそうになりましたので、初めての答弁ですけど、よかったら元桑山中学校の校長先生として、で、私も桑山中学校の同窓会の副会長として、ずっと長年つき合った、一生懸命子どもたちの安全、協力してきていますので、杉山教育長、よかったら一言、お願いできますか。

○副議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） すみません。今、部長が答えたとおり検討させていただきますが、現在も私ども、小・中学生は、ランドセルとか、あるいは通学用かばんには反射板・反射鏡、さらには自転車通学にはヘルメット、これにも反射鏡をつけておりますし、そうした子どもたちの安全についての対策はしてはおります。

ですが、LEDという、新しい、そうした身を守る道具として、今、議員御指摘のものがあれば、やっぱり検討してまいりたいと思っています。ありがとうございました。

○副議長（松村 学君） 20番、大田議員。

○20番（大田雄二郎君） ありがとうございました。杉山教育長の初めての答弁で、立派な答弁でありありがとうございました。

じゃあ、これで私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（松村 学君） 以上で、20番、大田議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 次は、3番、河杉議員。

〔3番 河杉 憲二君 登壇〕

○3番（河杉 憲二君） 七日会の河杉でございます。本日、最後の登板となっております。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして質問させていただきます。執行部の皆さんにおかれましては誠意ある御回答、よろしくお願いいたします。

それではまず最初は、防犯灯の蛍光管の管球の取り替えについてであります。

防犯灯は、夜間における犯罪や交通事故などを防止していく上から大変重要であり、地域の安心・安全に大きな役割を果たしております。そのため、毎年、市民から防犯灯設置及び交換等の要望が多く出されています。過去3年を見ましても、平成19年が98灯、20年が75灯、21年が108灯設置され、現在、防府市には自治会が管理する防犯灯が7,289灯あります。

市といたしましては、管理する自治会に対して、防犯灯の新設については設置費用のうち1万2,000円を、取り替えについては4,000円を、また、電気料金については3カ月分の補助を行っております。

また、管球の取り替えにつきましては、中国電力がサービスを行っております。しかし、昭和36年より続けてきた無料の取り替えサービスは、平成23年3月をもって廃止されるとのことでございます。

管理する自治会からすれば、管球の取り替えには資格を要しますし、電気工事業者に頼めば、1回につき4,000円近くかかり、かなりの負担が予想され、自治会の運営にも支障を来すのではないかと危惧されておる自治会長さんもおられます。

防府市自治会連合会におきましても、先月、防犯対策について県道、市道における街路灯・防犯灯のあり方に対する抜本的な見直しや、防犯灯の管球の取り替えについて負担増とならないための配慮、そしてLEDを設置、または交換する場合の一部補助をすること

などを市当局に強く要望しているところでございます。

この防犯灯対策については、ことしの3月議会において同様の質問をいたしました。執行部側からの答弁は、自治会の管球の取り替え費用の負担を少しでも軽減できるよう、助成制度、全体の中で前向きに検討していきたいとのことであります。

あれから9カ月、この季節は来年度の予算編成の時期でもあります。そこで、どのように前向きに検討されているのか、具体的にお伺いいたします。

続きまして、LEDの防犯灯に切り替えていくことはできないかということについてお伺いいたします。

大幅なCO₂の削減や電気料金の削減が見込め、また、何よりも寿命が4万時間で約10年と長く、蛍光灯の寿命の約2年に対して5倍もあります。つまり、現在の蛍光灯は2年に一度、管球を取り替えなければなりません。LEDであれば10年交換しなくて済むということでもあります。

つまり、電気料金が削減され、なおかつ蛍光灯の取り替え工事が10年間かからないということでございます。本体の価格はまだまだ高いと言われていますが、LEDの技術も日進月歩のごとく進んでおります。

最近になりまして、1灯1万5,000円を下回る製品も出されております。このように5年程度で採算がとれることやCO₂の削減につながることから、導入を始めた自治体も増えてきており、特に本年度に入りまして、防犯設置管理要綱などにLEDの防犯灯設置を補助対象に加える自治体が増えてきております。

この件についての3月議会の答弁では、LEDの照明は、防犯灯に適していると考えられるが、商品として歴史も浅く、必要な明るさや安全性の確保のためには、設置場所や設置方法に注意しなければならない点もあることから、今後の技術の向上を見定め、前向きに検討したいということでありました。その後、どのように検討されたのかお伺いいたします。

続きまして、地域コミュニティの構築についてお伺いいたします。

地域コミュニティとは、地域住民の皆さんが自主的に参加し、そしてその総意と協力によって住みよい地域社会を構築することを共通の目的として構成された集まりのことを言います。

この地域コミュニティについて、最近の国の動向を見ますと、平成15年第27次地方制度調査会において、既存の自治会、町内会などの地域コミュニティとNPOなどのテーマコミュニティ組織をあわせ、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となり、新しい公共空間を形成することを目指すべきであるとの提言がなされています。

そして平成19年、このころは平成の大合併の時期ですが、第29次地方制度調査会において、市町村の市町村合併を含めた基礎自治体のあり方の中で、住民自治の充実という観点から、地域コミュニティが明確に取り上げられています。

そうした中、防府市におきましては、平成19年8月、防府市行政改革委員会に地域コミュニティの構築と支援のあり方について諮問し、平成20年2月に、同委員会より地域団体を統括した新たな地域コミュニティ組織を構築することや、各種団体に対する市の助成制度の見直し、また、活動の拠点を公民館とし、15地域に設置するなどの答申がなされました。

これを受け、市は平成21年7月に、防府市地域コミュニティ検討協議会を設置し、防府市における地域コミュニティのあり方について協議され、現在まで7回、協議を開催しております。

しかしながら、市民の中には、市の目指そうとしている地域コミュニティがよく理解できておらず、また、それぞれ考え方も違うように思われます。内容によっては、何十年も続いた地域活動の仕組みが変わることになるので、一体どのようになるのか大変不安に思っておられる方もいらっしゃいます。

そこで、地域コミュニティ検討協議会の結論はまだ協議中で出ていませんが、市としての基本的な考え方はどのようなものかお伺いいたします。

また、来年度から始まる第四次防府市総合計画にも、地域コミュニティ活動の推進の項目の中で、新たな地域コミュニティ組織の構築及び支援ということがうたわれております。

そこで、今後の取り組み方ですが、この検討協議会の結論はいつごろになるのか、また、それに伴い、各地域への説明会や意見交換会なども開催し、最終的な結論を出さなければなりません。それはいつごろをお考えなのか、そのスケジュールをお示し願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

まず、防犯灯についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、各自治会に設置されております防犯灯につきましては、管球が切れた場合など、これまで中国電力に無料で取り替えをいただいておりますが、このサービスが平成23年3月末をもって廃止されることとなりました。

このサービスの廃止は、本市だけではなく、広く中国5県の自治会や自治体に影響がご

ございますので、私が会長を務めております山口県市長会と萩市の野村市長さんが、当時は支部長を務めておられました全国市長会中国支部とが連携をとりまして、昨年12月21日に中国電力本社に直接出向きまして、サービス廃止の見直しを要望いたしましたところでございます。

しかし、ことし1月22日、中国電力からの回答は、「当社は防犯灯の整備促進という国の方針を背景とて、昭和36年以降45年以上の長きにわたり、管球の無料取り替えなど、防犯灯の維持協力を実施してまいりましたが、現在の防犯灯の整備状況を考えますと、防犯灯の整備促進という当初の協力目的は、既に達成されているものと認識しております。

また、現時点で防犯灯の管球無料取り替えを実施している電力会社は当社だけであるとともに、当社サービス区域内においても、御自身で管球取り替えを行われているお客様が数多くいらっしゃるなどから、電気事業者として公平性を念頭に置いた事業運営を行う必要があると考えております」といった内容で、平成23年3月末でサービスを廃止するとの回答でございました。

現在、市では、自治会が設置、維持管理されている防犯灯につきまして、新設の場合には、その1灯における設置費用のうち1万2,000円を、また、本体取り替えについては4,000円を、また、設置に際して、灯柱を設置された場合には2万5,000円の補助をそれぞれ行っており、電気料につきましても、年間に3カ月分の電気料を補助するなど、これまで、自治会の費用負担を少しでも軽減できるよう、防犯灯に対する補助制度の拡充に努めてまいったところでございます。

現在、本市では、年間1,400灯程度の管球取り替えの実績があることから見まして、管球の取り替え費用を全額自治会が負担した場合、相当の負担増になることが予想されますので、何らかの対応ができないか、早急に検討してまいりたいと考えております。

また、LEDの防犯灯についてでございますが、LED照明は、一般的に約10年間使用が可能とされ、消費電力も少なく、CO₂の発生を抑制する効果がありまして、かつ電気料金も節減できるということから、防犯灯のように、長時間の点灯を必要とする場合に適していると考えております。

しかし、LED照明は、商品としての歴史が浅く、これまでの蛍光灯とは異なる特性もありまして、蛍光灯に比べ導入経費が高額になることから、情報の収集に努めてきたところでございます。

今回、管球無料取り替えサービス廃止についての対応に合わせて、LED防犯灯の設置及び取り替えにかかる補助の新設についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、新たな地域コミュニティづくりについての御質問にお答えいたします。

近年、高度情報化の進展や少子高齢化が進行するなど、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきております。また、国と地方との関係も見直され、地方分権が急速に進展するなど、新たな地方自治を確立する動きも見られるところでございます。

全国的に見ますと、地域協働型のまちづくりの仕組みといたしましては、小学校区など、一定の区域を定め、当該区域の住民をはじめ、多様なまちづくりの担い手が参加・協議・活動するための地域自治組織の整備に取り組む自治体が増えてきております。

本市におきましても、自治会や地区社会福祉協議会などの地域団体は、それぞれに目的を持って活発に活動されておられますが、構成員、役員は重複することも多く、人材が固定化、高齢化されてしまう傾向にございまして、人材の発掘と育成が必要となっているのではないかと感じております。

そこで、自治会や地区社会福祉協議会などのすべての地域団体などが参加し、地域住民が一致協力して防犯、防災、環境保全、高齢者や子育て家庭に対する支援などの複雑かつ多様化してきた地域課題に対応していける組織として、新たな地域コミュニティ組織を構築する必要があると考えております。

こうした中、議員御案内のとおり、平成19年8月8日に、防府市行政改革委員会に地域コミュニティの構築と支援のあり方について諮問し、平成20年2月8日に、同委員会からの答申をいただいたところでございます。

その答申の中で、今後の地域コミュニティ活動の推進については、これまでの地域団体を包括し、地域を代表する新たなコミュニティ組織を構築すること、また、地域コミュニティ活動の支援については、各地域で活動する各種団体に対する市の助成制度を見直し、地域の主体性を尊重した支援策を講ずることが求められております。

市では、行政改革委員会から出されました答申の内容を積極的に受けとめ、平成21年5月に、市内の各種団体の代表者で構成される防府市地域コミュニティ検討協議会を設置しまして、新たな地域コミュニティ組織を構築するための基本方針について協議いただいているところでございます。

協議会では、自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、NPOなど、既存の団体などの活動を尊重した上で、これまで独立して活動していたこれらの団体等がすべて参加し、地域全体として意思決定や活動することができる組織、すなわち新たな地域コミュニティ組織を構築することを目標としております。

この組織は、これら団体の活動範囲やまとまりやすさなどから、市内の15地域を地域コミュニティの単位として、活動の拠点としては15の公民館を想定して協議いただい

おります。

また、新たな地域コミュニティ組織が構築されますと、地域ごとの課題について、その特性に応じて地域全体として解決を図ることが容易になります。

また現在、各団体ごとに交付されている補助金も、地域ごと一括して交付することも可能となりますので、地域の特色に合った独自の経費配分なども行えるようになると考えております。

今後のスケジュールについてでございますが、防府市地域コミュニティ検討協議会の中で、新たな地域コミュニティ組織の構築に向けた課題や整備方針について協議いただき、今年度中に新たな地域コミュニティ組織を構築するための基本方針を策定いたしたいと思っております。

基本方針策定後は、平成23年度に、各地域への説明を行い、地域の皆様の御意見をお伺いした後、平成24年度以降の早い段階での新たな地域コミュニティ組織の構築を目指してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（松村 学君） どうぞ。3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、まず、防犯灯についてから再質問させていただきますけれども、まず、1番の管球の取り替え等については、助成もしくは補助を出していくけれども、まだ具体的に決めてないという、この3月の議会の答弁とほとんど変わらないんですけれども、実はこの管球の取り替え等について、県内外約16市についてちょっと状況を調べてみたんですよ。

その中で、中国管内なんですけれども、多くの市は、まだ具体的な検討中で、どのようになろうかというようなことだったようです。ただ、その中でも、例えば光市とか、それから出雲市、鳥取県の米子市などは、LEDの導入を検討しようということで、今、協議をされているようです。ただ、広島県の三原市は、防犯灯の設置費用、それから管球の取り替え、電気料金、すべて市が負担しますと、このような市もあります。

それと、管球の取り替えについて、いわゆる電気工事業者に頼めば、1回につき4,000円かかるということなんです。これは防府の中電工さんがそういった勘定を示されておるようでございますが、大体市の年間の取り替え件数は1,500件、実申し込みが1,300ぐらいなんで、実質は複数に申し込まれた部分もあるかと思うんで、1,500件が一つの目安で、大体4,000円と考えれば約600万円かかるわけなんで、それがまた新たな自治会の負担ということになってくるわけです。それをどのような形で行政が少し支援していくかということだろうと思います。

で、私も少し考えたんですけれども、地区のある自治会長さんと話したときに、地区の電気関係のOBの方がいらっしゃるんで、当然、電気の資格を持っていらっしゃるだろうと。その方に頼めば、毎日毎日あるわけじゃないんで、いわゆるお小遣い程度で2,000円か1,000円かあげりゃいいかなと、このようなことを申しておったんですが、私もそうすればいいかなとは思ったんですけれども、どうもいろいろ調べてみると、蛍光管を取り替えるには、当然、電柱に上りますので、電気工事士とそれから引込線工事員という資格がどうも要るようでございます。

で、この引込線工事員というのは、中国電力さんのほうの認可らしいんですけれども、なおかつ交換する前に、一応、管理者が中電なんで、中国電力のほうに報告しなければならないということでございますので、個人ではなかなか難しいなど。そうなれば、どうしても業者さんに頼むしかないだろうなということだと思っておりますよね。

そこで、先ほど答弁の中で、いわゆる補助を考えておりますけれども、まだ具体的には決めてないと、こういうことなんですけど、いつごろ、つまり来年の4月からなんで、自治会のほうもそれなりの予算を組んでいかにゃいけんわけなんで、大体いつごろ結論といえますか方向性、それから中身について出されるのか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） いつごろまでに結論を出すかということでございますが、今現在、新年度予算の編成に向けて取り組んでいるところでございまして、その中で、庁内で詰めてまいりたいと。で、何らかの形を見出したいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） いずれにしても、新年度予算には補助対象としてのせようということですか、違うんですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） できれば、新年度予算に間に合わせる方向で、先ほど言いましたように、庁内で詰めていきたいというふうに考えています。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 新年度予算にのせるということになれば、予算書印刷を含めれば、1月中にはある程度方向性を示さないと、今度は各自治会等の年次計画もありますので、その辺のところはよろしくお伺いしたいと思えます。

できれば、全額というふうな気持ちでも、自治会さんもそう考えていらっしゃるけれども、そうもいかないのかなという気はしておりますが、そのところはよろしくお伺いしたいと思えます。

それから、この中電が昭和36年から実はやってきたので、もうちょっとで50年になるんですね、今。で、50年間ほどそういった形で、中電さんの無料サービスをしておりましたので、今さら、じゃあ自治会でどのようにしようかということに対しても、ある自治会長さんと話したんですが、少し混迷をしていました。

大きな自治会であれば、ある程度、その地域の方々と相談してできるかと思うんですけども、単位自治会で小さなところもありますので、その辺のところを、例えばある程度、私は行政のほうで少しフォローしていく必要があるだろうと、このように考えておりました、とりあえず補助したから、あとはもう自治会さんで考えなさいよということじゃなくて、やはりその辺のところ、相談窓口みたいな形で、とりあえず設置する必要があるんじゃないかなと、このように思うんですけども、新年度からどのようにお考えですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 議員おっしゃるとおりでございます、今後、自治体の負担が急増するわけでございます。そうした中で、1月ごろに決めたとしても、4月から直ちに切り替えとか自治会のほうに負担が回ってくるという中で、まず周知をしなくてはならないということが一番大事になってこようかと思えます。

そういったことで、自治会連合会のほうとも相談しながら、そういった周知にまずは努めていきたいと。で、その中で、相談体制についてもしっかりとやってまいりたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） その辺のところ、よろしくお願ひしたいと思えます。中国管内で、やっぱり自治体も、先日、三次市の本会議でも、一般質問でそういった議論を取り上げておまして、やはりその辺のところ、皆、心配しておるところが事実でございますので、やはり市民の安心・安全の確保という観点からも、そういった、ある程度、補助していくのも必要だろうと、このように思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、LEDについてなんですけれども、このLEDの性能につきましては、先般御紹介をしたこともありますけれども、そのほか、やはり指向性が強いということと、それから紫外線がわずかで虫がつきにくい、これは実は大きな要因でありまして、やはり防犯灯を設置するときに、どうしても虫がつくと、やっぱりその近所の家の方、大変嫌がられるわけです、毎日掃除しなきゃいけないということで。特に夏場は、6月とか7月の夏場は大変そういった虫がつくので、家の前の電柱の設置は嫌だという方も、実は結構いらっしゃるんです。

それから、プラスチックでできておりますので、いわゆる密閉性なので、大変破損しに

くという、こういった利点も実はあるわけです。

で、その中で、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、各自治体では、いわゆる、そういった設置要綱等に増えておるんですけれども、大体補助内容については、大体設置の2分の1というような形で、上限がいわゆるその柱、いわゆる灯柱ですね、柱と照明器具のセットの場合は、限度額は4万9,000円から3万8,000円、それから照明器具だけの場合は大体3万円から2万円の補助と、これは限度額ですけれども、そういった形にしておるところがどうも多いようです。

実例を申し上げますと、広島県の安芸高田市、これは防府との非常に友好ある関係の市でございますけれども、このたびの中国電力のサービスの廃止に伴いまして、本年度の11月からというか先月ですね、11月から平成25年度の4年間で、蛍光灯、防犯灯からLEDに切り替えるという場合に、3万5,000円を上限とした補助を行いますよと。同時に、壊れたからとか、切れたから、取り替え以外でも3年を経過した後は補助対象としますということを自治会のほうに申し入れております。

と同時にまた、大分市はこの市は真剣に取り組んでおりまして、補助内容を4,000円引き上げて4万9,000円、先ほど言いました4万9,000円にしておりまして、市内の防犯灯の数は3万4,000カ所、そのうち電気料金65%、市が負担しておるんですよ。

で、これは市役所の職員のコメントなんですけれども、長い目で見ると、LEDのほうがより経済的なので、LEDの防犯灯に切り替えるよう自治会に指導していると、こういうふうなことを言っておられました。

つまり、いずれにしても補助ですので、自治会は負担が入ってきますので、しかしながら、長い目で見るとLEDに切り替えたほうがいいですよということを行政自体がいわゆる自治会に指導しておるということでございます。

そこで、先日、実は国衙の町内にLEDの防犯灯を1つ設置いたしました。で、これは金額は2万7,000円です。これは自動点滅機も合わせての値段なんですけど、当然、取り替えですので、市からの補助は4,000円ということになります。で、残りの2万3,000円がいわゆるその町内会の負担ということになります。

話を聞いていて、結構大きいよなと思ったんですが、これ実は、蛍光灯の値段と比較した場合に4,000円しか実は違わなかったんですね。いわゆる蛍光灯が2万3,000円だったんです。

そうしたときに、担当者と話したんですけれども、LEDのほうがやっぱり経済的で、判断した、それで導入したということなんですけど、そこで少し考えたんですけれども、先

ほど言いましたように、4,000円しか差がないわけですから、例えばLEDに切り替えた場合、新設の場合は当然1万2,000円の補助が出ますけれども、切り替えは4,000円しか出ませんが、しかしながら、電気代は800円、年間800円違うんですよ。で、800円違えば、大体電気料だけで5年でもとが取れるわけなんですね、いわゆる。

ですから、経済性や効率を考えれば、LEDに切り替えても、いわゆるそのLEDも切り替えのときに1万2,000円の補助対象にしても、2分の1なら2万7,000円なら1万4,000円ですけれども、余り差がないんじゃないかなと。

で、先ほど答弁の中でも、いわゆる高額だという認識がどうも強うかがえますけれども、例えば年間100本、いわゆる設置と取り替えにLEDを年次的に継続的にやっていけば、私は無理がないんじゃないかなという気がいたします。

自治会の理解も得られるんじゃないかなと思うんですけれども、その案についてはどのようにお考えですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） LED管に向けての取り組みといたしますか、そういったことのお尋ねでございます。

それで、先ほどからるる他市等の取り組みについても御教示いただきました。で、県内の状況を見ましても、現在、LEDへの推奨といたしますか、取り替えについての、効果をねらっていらっしゃる自治体も出てきております。

で、先ほど市長が答弁いたしましたように、防府市でもそのLED化を、3月の時点では高額なという認識を持っておりまして、検討してきたわけですが、先ほど議員もおっしゃいましたように、現状では少し安くなってきているということと、何か例えば管だけを取りかえることもできるものが出てきたとか、いろんな情報がございます。

そうした中で、このLED化を推奨する制度が必要かなということで、先ほど市長が答弁申しましたように、管球の取り替えの補助とあわせて、LED化への推奨補助というような形で考えられないかということをお話を今、詰めているところでございます。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 私は決して電気メーカーの回し者でも何でもないんですけれども、いろいろ研究したりすると、やはりこれからのそういった経済効率、なおかつ長い時間におけるということの、環境のことを考えれば、やはり取り組む必要があるだろうという認識を持っての質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、防府市のいわゆる防犯灯設置要綱には、LEDの、実は記述が今、ないんですよ。その中で、防犯灯というくくりで今、補助対象にどうもなるというような形なん

ですけれども、これ、整備する必要があるとは思うんですけれども、いかがですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 当然、「設置取替補助金交付要綱」というものを見直す必要があるかと思います。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） それから、あわせて、市民の防犯というような観点から、いわゆるスポンサー灯についてちょっと聞いておきたいんですが、その広告灯、現在、127灯のうち89灯、これ、契約しておるといことなんですけど、残りの38灯が契約、実は真っ暗なんです。

で、先般、同僚議員の質問の中にもそういったものがあつたと思うんですけれども、例えば松崎小学校から北の池田のタバコ店までは、ずっともう真っ暗なんですけど、いわゆる防犯というふうな観点から、そのままにしておくわけにはいかないだろうと、このように思うんですけれども、現在、どのような感じになっておるのか、部長、お願いします。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えをいたします。

今現在、スポンサー灯につきましては市内に129本、これを設置しておりますけども、そのうちスポンサーとなって実際に点灯しているスポンサー灯は91本となっております。すなわち先ほど議員おっしゃいました38本のスポンサー灯につきましては、スポンサーが現在ついてない状況でございます。

このスポンサー灯を所有しております防府市照明都市計画委員会におきましては、平成22年度におきましても、いろいろなものを使ってPR、スポンサーを募集をしておりますけども、現在のところ残念ながら応募がない状況でございます。

しかしながら、議員御指摘のように、安心・安全、これには十分配慮する必要があると思います。防府市照明都市計画委員会におきましても、今後もスポンサー募集をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 防犯灯の種類というのはいろいろあるわけで、その中でやっぱり広告灯、スポンサー灯というのは、そういった意味で業者、企業の皆さんの力を借りてお願いしようということなんですけれども、しかしながら今、大変不況な時期なんで、やっぱり行政としても、ただ、不況だから、スポンサーがつかんからそのままにしとくというわけにも、私はいかないような気もするわけですよ。

ですから、答弁要りませんけれども、その辺のところは、今後よく検討されて、ある程度、行政でできる範囲がもう少しあるんじゃないかということもあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

いずにいたしましても、このLEDの防犯灯の導入については、やはりさまざまな問題、いわゆる管球の取り替え問題や電気料金の軽減、それから自治会の運営、強いては地球温暖化という対策にもつながる、ある面ではメリットも大きいと思っておりますので、今後とも鋭意検討していただきたいなど、このように思います。

で、この項は終わります。

○副議長（松村 学君） 続いてどうぞ。

○3番（河杉 憲二君） 続きまして地域コミュニティについてお伺ひいたします。

まだ、協議中ですので、具体的な内容についてはまだ示されておりません。そこで、細かな質問はいたしません、市民の中には、この質問をすることでちょっといろいろ聞いたんですけども、それぞれの地区に生涯学習推進協議会とかコミュニティ推進協議会、それからコミュニティ会議というのもあるんですかね。似たような団体が実は組織されておりまして、「うちには、河杉さん、あるよ」と、こういうふうな物の言い方をされる方も実はいらっしゃるわけですよ。

つまり、まだまだ市民のほうにはそういった情報が行き渡ってないということなんです、そこで現在、今、市が考えておられる地域コミュニティ組織の形態をとっておる自治体というのは、全国でどのくらいあるのか。また、県内では、こういった組織をとっているところがあるのか、また、検討されているところがあるのかをお伺ひします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 全国での調査といたしましては、財団法人の地域自治研究機構が20年の7月に行った各自治体へのアンケート調査というものがございます。

ここで、名称は地域コミュニティの再生・再編活性化に関する自治体アンケート調査という名目でございまして、市町村すべて1,810の団体に紹介をしたところ、851団体から回答があったというふうに聞いております。

その中で、850団体中34.6%、これは293団体になるわけですが、こういったところで、先ほど議員がおっしゃられましたコミュニティ委員会とか、コミュニティ協議会とか、そういった名称でコミュニティ振興のために組織をつくっていらっしゃる自治体があるそうでございます。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） それは、平成20年の資料ですよ。（「はい」と呼ぶ者あ

り) まだ合併のときに、例えば、横断的に対等合併もしくは吸収合併したときに、それぞれ残った地域に対して、いわゆるコミュニティというような形で、多分、地域審議会とか、当時、そういった合併にかかわる地域の意見を集約するという形で措置された、そのときに地域コミュニティというのをうたわれておるんですよ。

ですから、それは合併の要した形で、それ以前のいわゆる平成15年に、合併前の時期に総務省のほうが出しておるわけですよ。で、なかなか実は反応しなかったという話を聞いておるんですよ、具体的には。

というのは、やっぱり既存の自治会活動の中において、新たな地域コミュニティといってもなかなか国民にはすぐすぐなじまないというような認識がどうもあったように、ちょっとその辺のところは聞いておるんですが、ただ、その中でこの地域コミュニティの我が市での発案なんですけれども、自治会やそれから地区社協、それぞれの地域の団体が、今後、これからじゃあ、もう今の体制では運営しにくいということの要望で発案されたのか、それとも、聖域なき行財政改革の一環ということで、補助金を見直すことによって少し削減していこうじゃないかと、こういうことで取り組まれたのか、お教えてください。

○副議長(松村 学君) 総務部長。

○総務部長(阿川 雅夫君) この地域コミュニティの検討に入ったきっかけはという御質問でございます。

取り組みに入ったきっかけというのは、防府市におけます行政改革の一環といたしまして、行政改革委員会のほうに今後のコミュニティ活動のあり方について諮問をいたしましたことから、その諮問に対しまして、この行政改革委員会のほうでは部会を設けていただきまして、19年の8月から20年の1月にかけて、6回の部会を開催されました。

その中で、協議内容といたしましては、今現在の地域コミュニティの現状とか課題、あるいは今後のそのあり方、こういったところについて協議をいただきまして、答申に結びついたものでございます。

市では、先ほどお答えをいたしましたように、この答申を積極的に受けとめた形の中で、まずは今後のコミュニティ組織のあり方について、今、協議会で検討しているところでございます。

○副議長(松村 学君) 3番、河杉議員。

○3番(河杉 憲二君) 一つ、よくわからないのが、行革委員会に諮問されたということなんですね。というのは、行革委員の諮問の内容を見ますと、平成17年度から行財政の徹底した効率化、スリム化に向けて第3次行政改革の後期計画に取り組んでおりますと。つきましては、市民生活に密接に関係する下記の事項について貴委員会の意見を求めます

と。

つまり、水道事業の経営改善についてということと、一番目に地域コミュニティの構築と支援のあり方についてと、こういうことなんですね。

しかも、ここに効果額というのを出ちよるわけですね。つまり、いわゆる財政的な支援を少し削っていいんじゃないかという発想じゃないかということにもつながるんですけども、そうじゃないですよ。部長、どうですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 補助金等の関係もあろうかと思うんですがございますけれども、答申のほうでは、今後の地域づくりにおいては、地域が地域の特性を生かして、より豊かで安心・安全に生活できる地域社会を実現することが必要であって、そのためには、地域住民が一体となって地域づくり、まちづくりを進められるように新たな組織の構築が必要ではないかという答申になっているわけがございます。

ですから、組織的にいわゆる地域の、地域づくりといいますか、こういったことを地域全体で考えていいかという答申でございます。

また、その中で今後の支援のあり方につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、現在行っている助成制度を見直し、地域の主体性を尊重した支援策を講じることとなっております。

で、こうした中で、今、各市の市役所の執行部のほうから、各部局のほうからお渡ししております補助金について、例えば一括交付金制度として、まとめて助成することはできないか。そして、そのまとめて助成した金額をしっかりと地域で受けとめていただける体制をつくって、その体制の中で、それぞれの地域の特色を生かした形で使っていただくことはできないだろうかということを考えておりますので、一概に削減の方向という形で考えているわけではございません。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 今、部長答弁の中で、私は実は大きな問題の一つと考えておるわけなんですけど、これは決まったわけじゃないということなんですけども、今、答弁の、本当にそういった形の理念といいますか、理想だなという気もいたします。そこまでなれば、ある面ではいいのかなという気がいたしますが、ただ、この、15に、一括交付金というのが、いわゆる補助金制度をやめて一括交付して、15の地域に出しましょうと、で、地域の方々に考えて使ってくださいと。

考え方は僕は非常に間違いじゃないような気もせんでもないんですよ。しかしながら、

その単位自治会とそれから地区社協もしくは青少協、それぞれの福祉団体等とは少し違うような気が、地域を構成する中で違うような気がいたします。

で、地域の活動の実核となるのは、やはり単位自治会であろうと。その中で、市内には256の自治会がありますけれども、それぞれ自治会の方々が住みやすく、地区住民が住みやすいような地域にしようということで、いろんな施策で取り組んでおられますが、その自治会の主な原資というのが、町内会費、それから市からの振興助成金、事務委託料、そして自主搬入しているところは清掃補助金ですよね、そういったところがメインにはなってくるわけですが、しかしながら、それぞれ自治会というのは独自に活動されております。

で、自治会の中にも、規模の大小もありますし、それからさっき言ったように自主搬入をやっているところ、やってないようなところもあります。そうしますと、それを一括に、例えばコミュニティ推進協議会というのを設立して、その地区に出して、分配するというについては非常に難しいんじゃないかなど。というのは、不公平感が出てくるような気がしとるわけですよ。というのは、だれがどういった基準で分配方法、送るのか、その辺のところが大きな問題になってくるとは思うんですけれども、その辺のところの考え方はどうですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 御指摘のように、今度は配分の形につきましては、そのコミュニティ推進協議会といいますか、そういったところの中で、十分に皆さんが議論していただくことになろうかと思えます。

先催市のちょっと事例を申し上げますと、決まった部分については、もう固定の、その補助金の流れがそのまま継続すると。で、しかしながら、少し、地域づくりで、ここをこの地域は、例えば道路づくりなら道路づくりでもいいんでしょうけども、環境促進なら環境保全促進でもいいんでしょうけども、そういったところに使いたいから、この一括交付金の中で、例えば何割ぐらいまでは自由に使えるお金があるとか、そういった、これは交付金の交付要綱で定めていくことになろうかと思うんですけれども、自由に使える部分も確保していくというような取り決めを決められて、運営されているようなところもあるようでございます。

ですから、配分に当たりまして、公平感が持てるような、やはり協議会運営といいますか、そういったことを地域住民の皆様がやっていただく必要はあろうかと思えます。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） その地域で考えていくべきだろうと、また、地域に任せるよと

いうことだと思うんですが、一番怖いのは、そういったことで、逆に、地域コミュニティ組織をつくったことで、逆に交付金の分配方法や人事、それから運営方法など、ぎくしゃくするんじゃないかなというのが一つあるんですよ。実際、これと同じように、そのことでつまずいたコミュニティもあるやに聞いておるんですね。今現在、とまっているということでした。

ですから、失敗を恐れたら何もできませんけれども、しかしながら、寝た子を起こすようなことで、地域同士が、自治会同士がぎくしゃくしたりするようなことは、できるだけ避けたいと思いますね。

ですから、この交付金導入については、中身を少し精査する必要があるだろうと。この部分は一括していいけれども、この部分は従来どおりというのものもあるかと思うんですよ。その部分も精査する必要があるとは思いますが。

そこでちょっとお伺いするんですけれども、この地域コミュニティの導入というのは、今現在、導入ありきの議論というような形で進められておるわけなんですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 実は、総合計画の中で、平成32年度までには組織をつくりたいというような目標を立てておるわけでございます。

で、先だっの新たなコミュニティの検討協議会の中で、実は私どもは、これまで考えておりますのは、まずモデル地域を設定して、そうした中でうまく運営していただける自治体をまずはつくっていただきたいということを考えておりました。

しかしながら、前回7回の協議会で、しっかりまずは方針を決めたら、23年度に入ったら、しっかり自治会のほうへ説明してくださいと。そして、自治会のほうのその説明の中で、いや、自分たちの地域は取り組んでみたいというところがいらっしゃれば、そこがモデル地区になるんじゃないかというような御意見もいただきましたので、そういったところも含めて、今、23年度に皆様方に、自治会に御説明をしていくことから始めてまいりたいと思っております。

そうした中で、できればモデル地域という形の中で、御協力いただける自治体を見つけて、そういったところの中で、やっぱり実証といいますか、検証を加えていきながら、よりよい制度にやっぱり求めていくべきではないかということは、執行部側としては考えているところでございます。

○副議長（松村 学君） 3番、河杉議員。

○3番（河杉 憲二君） 私も、先日、協議会のほうに傍聴に行きまして、議論されることについてはなるほどなと思いつつも、果たして、できれば理想だよねとか思いながら

も、現実的にこれを考えると少し難しいかなという議論にはなっているかとは思いますが、いざいざにいたしましても、現在協議中ということで、具体的な青写真もまだ出ていませんので、これからだとは思いますが、今後、いわゆる少子高齢化、それから核家族化が進むことによって、やはり地域が抱える課題も多様化してくると思いますので、それをどのように対応していくか、その一つのあり方が地域コミュニティと私は思っております。

しかしながら、まだまだ検討すべき課題が実はたくさんあるように思いますので、先ほど言いましたように、何十年と続いた、いわゆる地域活動のあり方を変えようと、ある面では変えようということになりますので、導入の有無も含めて、十分な時間をかけて、検討・協議していく必要があるかと、このように思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、3番、河杉議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

午後2時43分 延会

平成22年12月8日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 山 本 久 江

防府市議会 議員 重 川 恭 年